
平成28年第1回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成28年3月17日(木)

1. 議事日程第3号

平成28年3月17日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	松 下 善 法	2 番	大 野 元 秀
3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	藤 本 勝 美
13番	繁 田 弘 司	14番	秦 時 雄

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一 議事係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
まちづくり 推 進 課 長	穴 本 芳 雄	総合戦略室長	衛 藤 正

環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也	税 務 課 長	石 井 信 彦
福祉保健課長	江 藤 幸 徳	住 民 課 長	衛 藤 善 生
建設水道課長	梅 木 良 政	農林業振興課長兼 農業委員会 事務局 長	湯 浅 詩 朗
商工観光振興 課 長	村 木 賢 二	会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美
人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六	教育総務課長兼 新中学校開校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏
学校教育課長	佐 藤 貴 司	社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	渡 辺 克 之
行 政 係 長	和 田 育 男		

午前10時00分開議

○議 長（秦 時雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますよう、御協力願います。

本日は、議会だより掲載のため写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（秦 時雄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は7名です。よって、本日17日とあす18日の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、8番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） おはようございます。8番宿利忠明です。

3月11日は、東日本大震災から5年目の節目の日でありました。テレビ等で報道される当日の映像

は、今さらに地震、津波、そして津波火災の恐ろしさを思い知らされます。それに加えて、原発事故、いまだに消えない放射線の恐怖、復興が進まず、ふるさとに帰れない人がいることを思うと、胸の詰まる思いです。一日も早く普通の生活ができるように祈らずにはおられません。

私の住む古後地区でも3年前、豪雨の災害に遭いました。当時を思い出しますと悪夢のようでした。目の前で川が氾濫して、一瞬のうちに田植えの終わった田んぼを濁流がのみ込んでしまいました。後は、石ころだらけの田んぼです。地区一丸となって、復旧、復興に取り組みました。なかなか進まない復旧の中、心が折れそうになりました。それでも瓦れきの田んぼには花は咲き、川には蛍が舞いました。自然の強さに勇気をいただきました。

激甚指定を受け、河川は改良復旧ということで2メートル川幅が拡幅されました。特に大きかったのは、40万以下の小災害についても同じ補助率で復旧していただいたことです。3年目の今年、ようやく全ての工事が終わりました。この間、復旧、復興に努力、御尽力をいただきました全ての関係各位に、感謝、お礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。一問一答でお願いをいたします。

それでは、通告をしております項目について、順番に質問していきたいと思えます。

まず、最初であります施政方針についてであります。

町長の施政方針の中で、観光等についてはある程度目鼻がついたので、今度からは教育と農業の振興に力を入れていきたいというような方針でございました。それにつきまして、具体的にお伺いをしたいと思います。

まず、1番目でございます。

農業の振興について、具体的な施策を伺う。どのようなお考えなのかをお尋ねをいたします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） それでは、宿利議員の御質問にお答えいたします。

農業振興の具体的な施策につきましては、今のところ主に2つあると考えております。

1つ目は、玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略によるものです。この中で、活力あふれる活気あるまちづくりとして、町の基幹産業である農業の振興が挙げられております。具体的には、Iターンによる新規就農者の受け入れとして玖珠町ファーマーズスクール事業の推進や、町独自に45歳以上55歳以下の新規就農者を対象とした新規就農給付金制度、定住促進と畜産増頭を目的とした玖珠町牛増頭対策事業などを創設しております。そのほかには、もうかる農業を目指し、意欲的に農業に取り組む農業者に対し、研修等への参加に支援を行う玖珠町農業活性化応援事業補助金などがございます。

また、2つ目は、国の農林水産分野におけますTPP対策関連事業であります。早々、3月補正で計上させていただきました担い手確保・経営強化支援事業は、認定新規就農者を対象に次世代を担う経営感覚にすぐれた担い手を育成するものです。さらに、園芸関係の産地パワーアップ事業や消費者との連携強化に関する事業なども想定されております。そのほか、野菜、椎茸、畜産関係の

町単独によります補助事業等や、企業によります農業参入なども農業振興の施策となっております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 具体的にということでありましたけれども、全般的に農業振興については、そういう考えであるというようなふうにしておりますけれども、実際、新規就農者とか企業の参入、それをどうして図るのかということになると、いろんな意味で、やはり私も農業しておりますけれども、現実的には、非常にやっぱり後継者がいない中、どうした産地化を目指すかと、いろんな意味で、2番目にもう入るんですけれども、農産物の生産、販売システムの構築、私ども6次産業化に取り組んでおります。農業は、今つくるだけではなかなか収益が上がらない、そしてみずからが考えて、加工して、販売をするというのが6次産業、その中での産直、一応重要な役割を果たしているわけで、そうした意味で、今、道の駅、その他農産物の直売所、それから農協が福岡方面に、今、西鉄ですか、持って行って販売をしております。そして、玖珠町では一応の農産物の直売所のシステムができておるわけで、これにどう行政がかかわっていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） まず、新規就農、後継者の確保ということがあります。

昨年、玖珠町のほうから、大分県等が主催します全国での農業セミナー等に出展をしております。その中で、大分、メルサンホール、東京、日田玖珠、福岡、大阪等の中で、直接、希望者と面会をした方が全部で23名、それと合わせて玖珠町のほうにファーマーズスクールとして1泊2日の研修で、その人たちにお声かけをさせていただきまして、そのうち5名が玖珠町に1泊2日で研修に来ております。また、その5名のうちの2人が、今度、地域協力隊の中でこちらのほうに来ていただくというふうな形で、少数であります、そういう縁をいただきまして、新規就農者等については進めております。また、それに対して、新規就農あるいは家賃助成等の支援も行って、今後も広げていきたいというふうに考えております。

それと、先ほどのシステムのところのほうに入っていきますが、農産物の生産販売システムの構築につきましても、担い手不足や高齢化が進む中で、町の今後の農業の課題であるというふうに、関係機関と検討しているところであります。

道の駅童話の里くす、JAの直販組合などの直販部門においては、売り上げが年々伸びております。道の駅につきましても、平成27年度の4月から2月までの11カ月間ではありますが、最新の情報であります、売り上げが2億9,000万、うち直売の委託での支払いが1億5,000万円となっております。この町の2大農産物の発信基地として、ほかの直売所と合わせて、地域の特産品であります米やシイタケ、野菜のPR、販売戦略を強化して進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 新規就農の希望者を非常に起用しているということですね。

新規で、例えば入る場合は、やはり住む場所、それから農地等は当然必要になってくるわけであり

ます。そこら辺のところは、空き家バンク等の利用とかいうことも考えてやられているのかというのが1点と、それから今言いましたその販売システムの構築に行政としてどうかかわるかという点について、今の答弁ではちょっとわかりにくかったんで、もう一度お願いしたいと思いますけれども、行政のかかわり方ですね。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） まず、新規就農の方の空き家についてであります。もちろん空き家バンク等の情報も提供しておりますし、基本的には、町内でどこに農地を確保しながら進めていくかということになりますと、その地域の中に入ってきますので、その地域の協力等も必要になってきます。一つの例としては、鳥屋のほうにお見えいただいたときに、鳥屋のほうの自治区のほうで受け入れに対する御協力等をいただいて、住む場所等についても、まちづくり推進課の事業を使いまして改修等をしております。

それと、販売についてどう取り組むかということですが、今のところ一つ、グリーンプラザと出荷組合のほうから、直販野菜や加工品の集出荷施設を更新したいということで要望をいただいております。主な目的としては、大消費地福岡への確立された販売網をさらに拡大することによる出荷者の所得の向上、あるいは出荷する野菜や加工品の品質管理をし、風評被害等に強い産地を目指すということで進めております。

意欲を持って生産する農家等について、どういうふうな形で支援ができるか、あるいは玖珠町の産地としてのブランドをどういうふうにするかというPRしていくかということで、行政としてはかかわっていきいたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 今、農協のほうからの要望があったというふうな話を聞きましたけれども、実は私も農協には出荷をしておるんですけども、本所の倉庫のところですね。今、出荷場所にしておりますけれども、加工品を出した場合、やはり猫、カラスの被害も若干あると聞いておりますし、そうした意味では、ぜひ行政としても力を入れてほしいなと思っております。

それから、あと支援事業、3番目にも関連をしてみたいんですけども、農業の支援事業としてはどのようなことを考えているのか、具体的に今随分支援の方策施策が述べられましたけれども、具体的にどこまで行政が農業の意欲のある生産者に支援ができるか、具体的に何かあればお答えをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 基本的には、生産者に高付加価値な野菜をつくることをしてもらい、販売するところを、なるべく高く販売業者に売ってもらうというのが、その所得の向上等につながってこようかというふうに思いますが、町としては、人材確保あるいは農地保全の管理、高付加価値化、6次産業化、流通整備開拓、環境問題、TPPによりますます新たに発生する課題等について、地域の活性化や農家所得の向上を図る上で大きな課題があります。高い経営意欲を

持ち、経営の改善や新規作物、新技術の導入、農業生産の規模拡大に意欲的に取り組む地域農業の担い手育成となるような事業を効果とリスクを検討しながら支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 基幹産業であると言われながら、農業、非常に厳しい立場にあるわけでありまして、本年度は、教育はもちろん人材育成、人材を育てないことには町は育たないというのは十分理解しておりますけれども、まず農業に頑張る人を育てることも人材育成になろうと思っておりますし、税を負うことにも力を入れて、ぜひ努力をしてほしいし、私たちもそれについて一緒に考えていきたい、このように思っています。

最後に、施政方針の中でも述べられましたけれども、町長に農業全般について、これからの振興、町としてどうやるのかということをお伺いしておきたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 農業に対しての基本的な考え方でございますけど、玖珠町ですね地理的要件、一番九州で最大の消費地である福岡に近いとか、福岡がアジアのほうの窓口になりましてですね、その消費地に近いという地理的要件、そして玖珠町の気候的要件を活かしてですね、そしてその中においてですね何をつくっていくかということじゃないかと。そしてですね、今考えていますね。ほんと現時点もそうなんですけど、5年後、15年後、20年後にですね、この玖珠町が農業はどうあるべきかということですね、御承知のとおり耕作放棄地とか後継者の不足とかですね、現状維持をしているのが現状なんですけどね、きゅうきゅうとして。でも、本当に今我々やらなければいけないのはですね、5年後、15年後、20年後のですね玖珠町の農業がどうあるべきかと、そういうことをですね考えていかなきゃいけない。その中にどういうことがあるかですね、皆さん方の御意見等をですね、お知恵を拝借しながらやっていく。

その一つのヒントとしてですね、こんだ東京オリンピックがありますけれども、海外から来るアスリートはですね、食べる物、野菜とか食べ物有機農業で、どのぐらいのですね農薬を使っているか、そういうところをチェックしながらですね、アスリートはそういうのを望むということなんですけれども、これは一つのヒントじゃないか思っています。

玖珠町もですね、どういう有機農法を、農薬を使わないというのは無理かもしれませんが、極力農薬をですね抑えた、本当に有機農法でおいしいものをですね安全・安心でおいしいものをつくれる、そういうシステムができればと、これは一つのヒントとして考えていますけれども、そういうことじゃないかと思っております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） ぜひ、農業の振興に力を入れてほしいと思っております。

次の質問であります。

山の日の取り組みについてであります。

御存じのように、山の日には8月11日に今年から新しく始まる、国としては16番目の国民の祝日であります。そういった中で、超党派の国会議員連盟が制定に動いたというふうな経過もありますし、この玖珠町議会でも、そうした意味で運動もしてきた経過がありますが、この山の日について、何か記念行事等の計画があるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 山の日につきましては、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝することを趣旨として、平成26年に制定、平成28年より施行となっており、本年8月11日が山の日となりますが、玖珠町といたしまして、現段階では記念行事等は計画いたしておりません。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 何も計画をしていないということでもありますけれども、玖珠町は万年山、初め、伐株山、特に伐株山につきましては、水戸岡鋭治氏が、あの山から見る眺望はすばらしい、ということで休憩舎も建設をしております。

そうした中で、山の日は何よりのPRの機会にですね、何も計画していないというのはいかなるものかと思うんですけれども、この点については、町長、何か取り組む予定ありますか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。自席からどうぞ。

○町長（朝倉浩平君） 今、課長申し上げたとおりですね、記念行事については、計画はですね今のところしておりません。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） まだ、8月11日でありますので、今後取り組む予定はありますか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 申し上げますと、今のところは計画しておりませんがですね、今後ですね、皆さん方のどういう意見があればですね検討させていただいてもいいかもしれませんが、今時点ではですね、どういうものをするかと、費用もあましてですね、山の日1日にね限ってしなくてもですね、伐株山の宣伝というのはですねいろいろあるかと思えますからですね、8月11日ワンポイントポイントについてですね、そういう行事というのは考えておりません。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 例えばですけども、山の日には伐株山に登山をした、その記念に玖珠町が、あなたは山の日には伐株山に登りましたよと、ペナントというんですか、万年山の山開きのときに配るような、ああいう記念のですねものを用意して、伐株山に登った人には、あなた、山の日祝日の日に、この山に登りましたよとか、そういうような考えはないでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） それは、いろいろ皆さんに御提案いただいて、そしてですね、ただお金のかかることですから、議会のほうのですね承認も得なきゃいけないことですのでですね、いろいろ御提案いただいてですね、今のところは考えておりませんが、今後ですね皆さん方、いい御提案いた

できれば、今、宿利議員にいただいたようなですね御提案をいただく中においてですね、考えられる余地はあると思いますけれども、現時点では考えてないということです。

御提案いただければですね、今後ですね、8月ということですから6月の議会もありますしですね、そのことについてまたいろいろ御議論できるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 提案されれば考えると、ここで私は提案しておきたいと思います。ぜひ、よろしく願いをいたします。

3番目の久留島記念館の活用についてであります。旧ですね。

まず、改装の予算について何うということですが、これは当初改装をしたときに想定外のことがあって一時工事が中断した経過があると思いますが、その点を含めて、よろしく願いをいたします。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） おはようございます。宿利議員の御質問にお答えをいたします。

改装予算ということでございますけれども、これまで設計等の委託に740万円、建物改修に4,900万円、庭園改修に約1,100万円、合計で約6,700万円ほどの予算をかけておりまして、これらの経費につきましては、地域の元気臨時交付金をほぼ100%充当して実施してきているものでございます。

建物は、母屋部分は昭和以降の増築分を解体しまして、またれんがづくりの蔵は扱わずにそのまま残しておりますけれども、庭園の拡張も行っているものでございます。室内は、客室が4室、厨房1室、トイレ1カ所、販売コーナーなどを設けまして、庭園につきましては板塀で囲みまして、また駐車スペースは4台分を確保している、そういう整備内容でございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 全体で6,700万という経費がかかったということでありまして、これ地方創生で100%国の補助で改装したということですか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 先ほども申し上げましたが、地域の元気臨時交付金というものでございます。ほぼ100%でございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 地域の元気臨時交付金、わかりました。

それでは、運営について何うということでありまして。

運営についてはですね、どういう形式をとるのかということでお尋ねをしたいわけでありましてけれども、その前にですね、お知らせという形で、山口怜子氏のあれでオープンは5月3日を運びになりました。それから、菓子組合の方々の出品を依頼しておりますというふうなお知らせ文書が回っておるわけで、その中で、かね十館、もう名前も決まっているわけですか、お尋ねをいたします。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 旧久留島記念館、議員御質問の旧久留島記念館を改装しての情報

発信施設でございますが、この事業は平成15年度より実施してきております森地区街なみ環境整備事業の一環として、十数年前から関係地区の住民の方々と協議をしてきた中で、森城下町及び玖珠町の観光交流人口増加に向けた情報発信施設の核となるスペースとして計画し、先ほどから言っておりますが、現在まちづくり推進課により改修事業を進めているところでございます。

当初計画では、この旧久留島記念館の改築工事につきましては、昨年6月ぐらいに完成して、7月以降から運営を行いたいと考えていたところでありますが、何せ古民家再生の難しさと補助金充当の制約、建築確認等関係機関との協議により、本年3月によりやく改修が終了する予定であります。

先ほどのかね十館につきましてはですね、これまで森地区住民の方々との説明会等の中で、あっちはどういう呼び名がいいだろうかということで、今回運営等をお願いしている山口怜子先生等の話の中で、住民の方から、昔から「かね十」と読んでいたんで、かね十の館はどうだろうかという、まだ決定ではございませんが、そういう話になっているところでございます。

それから、同施設の完成後の運営についてでございますが、昨年6月の松下議員より一般質問をお受けして、平成26年度より国が進めております、まち・ひと・しごと創生による観光交流人口の増加、雇用の場の創出に向けた取り組みとして位置づけ、現在まちづくりアドバイザー契約を結んでいる山口怜子氏に御協力を願ひ、料理の専門家等による指導やプロの手法を取り入れる考えでありますことを御回答した経緯もでございます。

そして、いよいよ改修事業も終わりますので、玖珠町、特に森地区に角牟礼城、末廣神社、栖鳳楼、旧久留島氏庭園、森町並み、清田コレクション、森藩の文化財、久留島武彦翁の文化、遺品など、数多くのすばらしい財産に恵まれていながら光が差していない状況を打破するために、今後建設予定であります久留島武彦ミュージアムの相乗効果も含めまして、今後の観光交流人口の増加に向けたソフト部門の取り組みが必要であるというふうと考えております。

今後における具体的な取り組みでございますが、運営について山口怜子様のお持ちしているネットワーク力やお知恵、パッチワークキルトの魅力をおかりして、玖珠町の観光交流まちづくりを進めてまいりたいと考えておまして、平成28年度からは、当分の間、玖珠町が同施設を直営することとし、できるだけ一般財源の持ち出しを抑えるため、営業に必要な従業員の方の人件費等は、地域おこし協力隊制度を利用して、3名、予定では3名雇用して、電気光熱費等の必要経費については町が負担し、森町の情報発信、軽食、スイーツ等の販売における指導監督を山口怜子さんをお願いしたいと考えているところでございます。

なお、この場合の山口先生に対する指導料等につきましては、町として現在では直接お支払いはせず、施設運営収益の中から充当していただく方法で現在協議をしているところであり、先ほど申されましたが、現時点において、4月末に地元の方々、そして町議会議員の皆様にも御案内してプレオープン、そして5月3日、童話祭前にオープンしたいということで、現在、山口怜子様のほうとは協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） これは一つ確認なんですけれども、山口怜子さんとは1年間の契約で、アドバイザー契約ということですね。これ、今年の3月で切れるわけですね。それは、一応契約は終わりとして、改めて今、かね十というのはまだ仮称というようなことを言っておりましたけれども、改めて運営についてはお願いをするということですか。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 山口先生とのアドバイザー契約ですが、これは昨年、国のほうが打ち出しましたまち・ひと・しごと、知恵を出してまちづくりを考えれば充当できるっていう国からの100%補助、これでアドバイザー契約を結びました。単費のみではこういうことはなかったと思うんですが、これは今年3月で一応終わります。来年度以降は、これまで先生が1年間アドバイザーとして御提案いただいたこと、それから住民の方と話されたことと先生のネットワーク力を使って、28年度4月から実践していただくこととなりますが、町としては直接先生にアドバイザー料とかですね部分は、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） いろんなこの後も、具体的な提言についてお尋ねをするんでありますけれども、その前にですね、非常に私も興味を持って、何とか玖珠町の森町かいわいを活性化できたらいいなということで興味を持っておりました。かね十館という名前が悪いというんじゃないけれども、今くるりんさんの人形を55体つくって、各町の町々で、本のところに番号を書いてですねしてあるんで、くるりんさん、どげなっちゃったんじゃないろうかと思うちゃったら、こういうところで活躍をしていただいて、非常に玖珠町のそうした中で、例えば、玖珠の情報発信基地としたら、かね十ということで、これは玖珠町の情報発信基地、やはりくるりんさんをここは使うべきじゃないかなという、私の意見としては思うんです。

なかなか、せっかくくるりんさんを55体、民間の方がですねつくって各店舗に置いて、今から55体どこどこにある、それを探しながら歩く、ウオークといいますか、そこら辺も考えているというふうな新聞記事も載っておりましたけれども、そこら辺のつながりそうですね、やはり玖珠町の情報発信する場合、そういうことも必要じゃないかと思うわけですが、その点についてはどのような考えでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） くるりん55体でございますけれども、御存じのようにキャラクターの55体をつくっておるわけですが、これは私ども童話の里コミュニティ推進事業で団体に補助しまして、団体のほうがつくられて、そして久留島武彦さんの没後55年を記念しての55体ということでございましたので、当然町の情報発信ということは、これはくるりんを設置をしておるところに行っていいただければ、なぜこのくるりんがあるのか、どういう意味があるのか、そういうことを説

明ができれば一番いいというふうに考えておりますし、またこの施設につきましても、設置者、くるりんの製作者等とも協議をしながら、できるものであれば、そういうところにも置かせていただければありがたいなというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 私が、今質問したのは、そうした意味で相当PRがあるんで、せっかく玖珠町の情報施設とすれば、くるりん館とか、そういうような名称のほうが、玖珠町の情報施設としてはふさわしいのじゃなからうかという質問であります。

これは担当どこになるんですかね。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 施設の名称につきましては、いろいろな考え方がございましょうが、一応現在まだ正式名称は森まちなみ情報発信施設という形になっております。

今後、現在計画しておりますが、久留島武彦ミュージアム等もありますし、くるりん館をこっちにつけるかどうかは、ちょっと一つの提案として検討の中に入れさせていただきたいと思いますが、現在のところでは正式の分はまだ決まってないところです。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） せっかく情報発信施設でありますんで、名称の公募とかですね、そこら辺も考えて、名前のとっから情報を発信しながらということも考えていただきたいと思います。

この後、山口氏の提言について伺うということでもあります。その中で、まあ一枚、文書があるんですけども、玖珠町全域の小さなアンテナショップとして稼働します、これは恐らく山口さんの提言の中に入っているんだと思いますが、その中で、ザモトゼンの復活とモリマメを再現に努めという文があるわけでございますけれども、このザモトゼンは一回ぐらいつくってですね試食会を開いたのか、そこからまたこのモリマメというのはどんなものなのか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 山口先生からは、この1年間で多くの御提案をいただいております。

その中でも、まず先生は1年間、住民の方と協議、実際にお話をされておりますが、まずまちづくりの基本として重要なのは、住民との協議、夢と生活に必要な収入が必要と、行政に頼らない住民によるまちづくりでないと続かないというスタンスのようでございます。今までどうして発展しないかの原因を探ることをまずしましょうと。その他、他県、他町村ではまねできない宝物を再度探してほしいと、玖珠にはたくさんの宝物がありますよと、まずは森町スイーツを取り入れた甘寺めぐりはどうですかとか、あと滝、玖珠にはたくさん滝があるので九滝めぐり、玖珠のブランドづくり、奇岩めぐり等言われております。

先ほど議員が言われましたザモトゼンのお話ですが、森藩の古文書の中に出てくるお話の中で、森町はおもてなしの町と、村上水軍で栄えたもてなしの城下町であるということでザモトゼンというの

がありまして、これは施設ができ上がれば、すぐにも内容をつくるですね準備をしたいということで、今まだ施設ができ上がっていませんので、5月までには先生のお考えがあるようですので、4月末までぐらいにはレシピ等が出てくるというふう聞いております。

それから、先生の御提案内容を少し御紹介いたしますと、先生は、くすスタイルの観光交流、森町、城下町は、誰でもいらっしゃいという通常の観光地ではなく、好きな人だけいらっしゃいというような精神で、パッチワークやスイーツ、久留島武彦の精神、偉業などをテーマにした、特定の方、例えば、おばちゃんたちのまちづくりをしてみたらどうかとかですね、湯布院や別府などの有名な観光地においても、夜における観光素材がないので、機関庫や森の町並みでライトアップイベント、夜の食事、夜の散策コースなど、宿泊につながる大人のまちづくりにチャレンジできないかというふうな御提案もいただいております。

それから、先ほどモリマメのお話が出ましたが、玖珠町のブランドづくりの取り組みとして、遺伝子組み換えのない大豆、現在有名なフクユタカというのがございますが、これを玖珠町で栽培できないか、試行として、住民の方と昨年、植えつけ、収穫を実施していただきまして、20キロの植えつけで200キロの大豆が収穫できました。この遺伝子組み換えのない大豆につきましては、現在、佐賀大学の高木 胖先生が、その栽培の権利を持たれておりまして、山口怜子先生がまちづくりに利用するならどうぞ使ってくださいという経緯のもとに栽培が許されたもので、この大豆フクユタカは、栽培できれば引き取りたいという希望の業者は多いというふう聞いています。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 今、私がお尋ねしたのは、ザモトゼンとはどういう、今からレシピをつくるんですか。ここに、戦国時代から続くザモトゼンの復活、古文書に記されたモリマメを再現、どんな料理ですか、それを一遍つくって試食をしたことがあるんですかというお尋ねです。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 現在のところ、まだレシピの考案中で、地元の女性部の方々と一緒にやろうということで計画されております。実際に、森藩のザモトゼンとおもてなし膳につきましては、私は過去において、角牟礼の4月に行われますお祭りの際には、川魚だったり、漬物だったり、おむすびだったりの簡単なものでございましたが、食べたことはございますが、それを少しバージョンアップしたいというふう聞いております。

モリマメというのは、先ほどのフクユタカ、これを先生独自で森でつくるという形で、玖珠であればモリマメという名称も使用は可能というふう聞いています。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） ザモトゼンというのは、私たちの地区でもあるんですけれども、ポマツルという、集落でするときにザモトでつくって食べるちいうお膳かなと、今イメージ的には、ザモトゼン、決まったものでなくて、それぞれのお祭り、お祭りで料理をして、一緒に食べるという何種類かある

んだらうと思います。そういうザモトゼンですね。特に、固定されたわけじゃなくて、それぞれのお祭りのところでつくる、ザモトと一緒に食べるというお膳というような理解をしております。

モリマメについては、ちょっと森でつくるからモリマメじゃなくて、古文書に記されたモリマメというのは、何かそこに形があった。なかったわけですか。今からつくろうというんですか。ここには古文書に記されたモリマメの再現に努めと書かれてあるんですけれども、今から大豆を森に植えて、モリマメとしてブランドしていこうという考えなんですか。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 現在、山口先生からお聞きしている分では、古文書を読まれて、モリマメというものが表記の中に出てくるという形で、それが大豆であったのではないだろうか、それが確定ではございません。ですので、玖珠町独自のブランドを持たせる上では、モリマメっていうのを一つの御提案、案として私どもは受け取っておるところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） こういうのはですね、非常に大事なことだと思うんですよ。前から古文書にあったから、それを復元してやるものと、新しくブランドとしてつくっていく、そこら辺のところをはっきり情報としてはしておかないと、誤解をされて、せっかくいい提案でも誤解のないように情報を公開しながら、これは料理的にも今から森で、今から豆をつくって、その豆を使って一つのモリマメとしてブランド化して、商品化していこうというのと、昔から古文書に記されたそれを復元するというのでは随分違うと思うんですね。そこら辺のところ、もう少し詳しく調べられてちいうか、お願いをしておきたいと思います。

あと一つ気になっているのが、各菓子組合の方々に出品を依頼しておりますが、この中で、商品はいかね十館オリジナルの包装紙や紙袋を使いますという点があるんですね。はっきり言って、それぞれのお菓子屋さんには、包装紙というのはそこのお店の顔ですので、そこで販売しますよというのは、やっぱり独自の、自分でつくった紙袋で、箱で提供すべきじゃなかろうか。オリジナルの包装紙や紙袋ちいうと、これまたデザインをしたりすれば、やっぱりこれには幾らかのやはり経費が生じると思うんですけれども、そこら辺についてはどのように考えておりますか。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 本来この施設は、玖珠町の情報発信施設ということですので、目的は、玖珠町にこういうスイーツのお店がありますよというPRも含めて実施いたします。

そこで、今回先生のほうからは、御提案は、玖珠町の方で情報発信、ここに行けばこういうのがありますよというPRも含めた上で、その提供できるものを一つのまとまったパッケージに、箱、袋に詰めて、一緒に出せるようなことは考えられませんかという御提案でございます。

ですので、それぞれの店の包装紙等を決して外すとかいうわけじゃない、それぞれのお店は、それぞれ今までどおりやっていただいて、それプラス玖珠町から都市向けの情報発信という形で一つの箱で、今のところお聞きしているのは、当初水戸岡鋭治さんにデザインした包装紙が昔あったそうです。

が、それではなくて、先生がパッチワークキルトの素材を活かした包装紙等で、中身は地元の方が提供できるものプラス一緒に開発できるもの等ができればというふうに具体的な提案をするために、一応各店舗を回りいただいて、御説明をして、一緒にやっていきませんかという情報発信と、あと、かね十プラス今のところ検討されているのが、福岡天神の真ん中にありますイムズの中にも連携したアンテナショップとの連携をして、個々のスイーツの発表、玖珠町の農産物のPR等も一緒にやっていきたいというふうな御提案をいただいているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） まあ1点の質問もあるんで、非常に私としてはありがたい提言だと、決して反対のための反対をしているわけじゃありません。ありがたい提言、やっぱりまちおこしには、昔から若者とよそ者の意見が大事であるという、重々承知しておりますけれども、やはりする以上ですね、皆さんが納得した情報公開、これなら一緒に頑張れるなという、やっぱりそこら辺がですね必要じゃなかろうかと思えますし、私たちもはっきり言って、こういうチラシが出るまで、情報発信がかね十館になったとも知りませんし、山口怜子さんに引き続き運営をお願いする、そこら辺もきょう聞いたわけでありまして、やはり常に皆さんにわかりやすく説明をして、納得をして、それがまちづくりの基本だと思っておりますんで、ちょっと先走った点があるんじゃないかと思えます。まだ時間もありますんで、十分町内の方に説明責任を果たしていただいて、これなら一緒に頑張ろう、応援しようという雰囲気ですぜひつくっていただきたい、このようにお願いをしておきます。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） ありがとうございます。

行政がですね観光面の取り組みを行いますと、どうしてもスピードが遅く、のろくなるというのは皆さんからいつも言われることなんですけど、今回、民間レベル、山口先生が入っている、確かにスピードが速いです。お考えもどんどん前に行かれますので、議員のおっしゃられますようにですね、情報公開、説明責任を十分果たしていきたいと思えますが、一番は山口先生の持たれているネットワーク力だと思います。これまでも、日本で有名な方を、私の知っている限りでも20名以上の著名人の方、一緒に森町、玖珠町に連れてきていただいております。

その方々のそれぞれが持たれたネットワークでですね情報発信されているので、先日、3月11日、12日も、アメリカ、ブラジル、オーストラリア、台湾のマスコミの方々を通訳の方ともども一緒に玖珠町にお見えいただいて、玖珠の魅力発信をしていただいておりますし、そのとき朝倉町長にも御挨拶をいただいておりますが、山口先生については、数年前からですね玖珠町の数々の観光素材に興味を抱いておられまして、たびたび玖珠に足を運び、著名な方々を連れてきていただいております。そして、玖珠ファン、来ていただいた方のほとんどが、いいところですねという形で言っていただいております。

商工観光担当、玖珠町としましてはですね、平成28年度から地方創生事業の実践、これは5年以内に観光交流人口の増加とかいう成果を求められた事業です。100%補助であるなら、地方創生事業の

実践が森町、城下町を舞台に始められます。山口先生のパッチワークキルト世界のネットワークと人脈を通じての、私ども玖珠町としては、山口流まちづくりに大いに期待をしているところでございます。御提案ありがとうございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 答弁ありがとうございました。答弁はいいのかなと思っちゃったんですけども、ありがとうございます。

せっかく答弁いただいたんで、ちょっと私、気になったのがですね、好きな人だけ来ればいい、これはある面では、東京のとげなしで老人、高齢者を目当てにとかいう、それはそれで繁栄しているところもあるんですけども、果たしてあの町並みでいいのか。これ、一つの提言、提案としてお聞き、これがまた地元の私たちも含めてですね、果たしてそういう戦略でいいのか悪いのかということも含めての情報公開よろしく願いしておきます。

町長さんも何か言いたそうですけども、もう時間がないので。

〔「嫌いな人は来ないと思うんです」と呼ぶ者あり〕

○8番（宿利忠明君） もういいです。非常にもう時間が迫っておりますんで、時間がありましたら最後に総括でお願いしたいと思います。

それでは、地域おこし協力隊の募集についてであります。

まず、この申し込み状況について何うと、途切れ途切れに情報が漏れてきておるんですけども、そもそも地域協力隊というのは何であるかということからお願いをして申し込み募集した経緯、それから現在どういう状況をお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） この地域おこし協力隊でございますけれども、これは地域の暮らしなどに興味のある都市部の住民を受け入れて、地方への定住を図るという、こういう制度でございまして、私ども今回です初めでございますけれども、募集を行いました。昨年の12月から今年の1月にかけて、道の駅 童話の里くすで農産物の栽培から販売に従事する者2名と、地区コミュニティ活性化支援の2名の合計4名でございまして、この農産物の栽培に3名の方からの申し込みがありましたけれども、地区コミュニティ活性化支援につきましては、残念ながら申し込みはございませんでした。

今の状況はこのような状況でございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 先ほどの情報施設の中でですね、人件費の関係で3人ほど地域協力隊をとというような答弁があったと思いますけれども、それはどういうふうになっていますか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 大変失礼しました。

この森まちなみ情報発信施設ということでございますけれども、この今月の10日から来週22日ま

で、今追加募集でやっておりますけれども、観光振興業務に従事する者は3名ということで、今追加募集をしているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） これ、今現在募集中ちゅうことですか。

この要綱というか募集要件ですねを見ると、三大都市圏を初めとするそういう都市地域等に在住しており、玖珠町に居住し、住民票を異動できる方、それからまた将来的には起業、就農、就業をして、玖珠町に定住する意欲のある方という要件があるんですけども、そうした書類審査等、それからどうというような内容で審査をしているのかをお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 応募につきましては、応募の動機等も、当然御本人に書いていただくわけでございますけれども、最終的には御本人さんと面接もさせていただきました。その上で決定をするという今段取りでやってきたところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 非常に時間が迫っておりますけれども、まず活動内容について伺う。

道の駅で就農をされる地域協力隊員はどういう仕事をされるのか。それから、また新たに募集している3名の情報発信施設での活動について、どういう想定をしているのかをお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） まず、道の駅くすに勤務していただく方につきましては、道の駅付近での水田をお借りしまして、野菜栽培に従事しましての、出荷までのノウハウを身につけてもらうということにしております。また、自分たちで栽培した野菜も、店頭販売に従事するといった内容など接客業務にも携わる予定にしております。

それから、観光振興業務ということで、先ほど森まちなみ情報発信施設での販売等に従事するという内容でございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 私のイメージした活動内容については、ちょっと違うかなというような感じもしておりますけれども、最終的には、そのうちの何人かが玖珠町で起業し、または就農され、就業されて玖珠町に定住する、これはやはり募集要項の中でも特にですね重点的に重点を置いていただきたい、このように考えています。

地域おこし協力隊につきましては、小幡議員さんも予定をしているようでありますので、私としては、きょうは時間でありまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明議員の質問を終わります。

次の質問者は、5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 5番中尾 拓でございます。皆さんおはようございます。

今回の一般質問は、町長が今議会の開会で述べられましたけれども、町政運営の基本方針で、向こ

う5年間で特に力を入れたいと考えている教育、農業振興について一般質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして、一問一答で質問をさせていただきます。

まず初めに、第5次総合計画は平成23年に策定しておりますが、地方創生、玖珠町の人口ビジョン、まち・ひと・しごとは平成27年度から始まりましたが、計画時点に差がありますけれども、十分な整合性がとれているのでしょうか。お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○総合戦略室長（衛藤 正君） 中尾議員の御質問にお答えさせていただきます。

第5次総合計画との整合性でございますが、今回、地方創生に向けた玖珠町版の中長期人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年10月に策定しました。第5次総合計画が、真に自立可能・持続可能な玖珠町を目指していくこととしており、また今回定めた玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少の克服、また地方創生を目的としており、玖珠町が目指す将来像は合致しております。

今回の総合戦略は、第5次総合計画から人口減少、地方創生に特化した取り組みを、具体的な施策によって示す戦略プランとして位置づけているものでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 私が考えるのには、時期的な計画の差がございますので、地方創生、特に人口減少対策が少し弱いかなと思っておりますが、これから十分そこ辺も配慮しながら取り組みを進めていってほしいと思っております。

それでは、教育につきまして質問させていただきます。

平成31年4月に、新中学校を開校予定して準備が進んでおります。先ほども申しましたが、町長も教育に特に力を入れたいと述べられて、その中で、町長主催の総合教育会議を設けるとお聞きしました。また、前回12月の一般質問でも、私も教育方針を早く定めるべきではないかとの質問をいたしましたら、平成28年度には教育方針を定めるとの回答をいただいております。町長の教育に力を入れたいとの考えは、グッドタイミング、時宜を得ているのではないかと思います。

その中で、基礎学力の向上はもちろんですが、知・徳・体のバランスのとれた教育をと述べられましたが、私はそれに玖珠ならではの独創性、独自性、ローカル性が必要であると思っております。玖珠の教育レベルは高いと思えるように、教育を充実して、ローカルでグローバルに活躍する人材を育てていくことが必要であります。教育がよくなれば人が育つ、人が育てばまちが育つ、教育は正にまちづくりと言われております。教育がまちづくり、地方創生であると思っております。

それで、玖珠の学校で教育を受けたいと子供や親が思うような教育、充実度ナンバーワンのまちづくりを目指すことは考えられないのでしょうか。町長も町政運営で、楽しく学び、個性と感性を育むまちづくり、人口の流出に歯どめと再転入につなげるとのことを述べられておりますが、そのことによりまして、若者が玖珠からよその市や町に通勤し、ベッドタウン化してもいいなと思える教育でまち

づくりを目指していけないのでしょうか。このことは、若者の流入、Iターン、Uターン、定着につながる一つの考えとっております。

今回の、以前の教育関連法の改正で町長の権限が強くなりましたが、以前は教育については教育委員会の専権事項というて、言われておまして、町長は余り口出しができなかったわけですが、今回の改正で町長の意見も大いに述べてもいいようなことになりました。

それで、地方に人をつくり、人を育て、地域を活性化する教育を充実させ、人をふやす地方創生について具体的な町長の思い、考えをお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今、中尾議員、すばらしい質問をいただきましてですね、そのとおりでございます。

具体的には、ちょっとですね教育委員会のほうで述べさせていただきます。

本当は、中尾議員がですね考えられている、御質問したものはですね、本当に私の考えと一緒にございまして、そのとおりでいきたいということで、具体的にはですねちょっと教育委員会のほうで。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 具体的に町長のね話を聞きたいと思っております。教育委員会につきましては、前回の一般質問でさせていただきましたし、今回はできれば町長のプラスアルファ、具体的な思いをお聞きしたいと思っております。

町長、具体的ちゅうかそん思いでいいんよ。前回は、思いは聞いたんよ。

〔「思いはですね中尾議員と全く一緒でございます」と呼ぶ者あり〕

○5番（中尾 拓君） はい。ほんなまあ、よろしくお願ひします。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 中尾議員の御質問にお答えをしたいと思ひます。

学校教育に係る地方創生の行動計画についてという御質問であります。議員がこの御質問の中にありますように、平成31年4月の新中学校開校については大きな意味を持つものではないかなというふうと考えております。

御案内のとおり、中学校の統合によって町内の7つの中学校が1つになるわけなんです。その中で教職員の減少とかいう部分もございまして、全町に運行されるスクールバスの運転業務など、新たな雇用も生まれるものではないかというふうと考えております。また、統合によりまして、各中学校の校舎等ですね再利用や有効活用という部分が出てまいりますので、行政インフラの整備充実はもとよりですね、民間の投資などにもつながってくる部分があるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） ありがとうございます。

私がですね考えるには、玖珠町には教育に有利な条件があるのではないかなと思っております。今回の条例改正の中でも、特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源とする基金が制定されました。そこから、多分、財政的には教育に使えるお金は、よそのまちに比べては有利ではないかなと思っております。

それから、先ほど言いましたけれども、新中学校が平成31年に開校される、これから本当に教育方針、教育の道筋を決めるわけでございます、本当に新しい、新たな思い、独創性、アイデアで基本方針を定めていただけたら素晴らしいなと思っております。

ぜひ、財政的には楽と言いましたけれども、まだまだ厳しい財政状況下ではありますが、知恵を絞っていただきたいなと思っております。

それから、よくお話の中で聞くんですね、町長さんからもちょっとお話を聞いたことがあるんですね、教育特区を目指したいという考えをお聞きしましたけれども、具体的にどのような教育特区を目指していくのか、思いがあればお伺いしたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 教育特区の件でございますが、今検討しているのが、新しくできる中学校と玖珠美山高校とで、中高の一貫教育ができないかという部分でございます。その中で、県立高校と町立中学で設置者が異なりますので、現在のところですね、既存の制度上、中高一貫教育は難しいというふうには考えております。

しかしながら、この美山高校に関しましては、郡内に1つだけの高校として将来にわたって存続できるかというのが非常に、地域ですね子供の学習機会の保障であったり、子育て世代の定住促進、企業誘致といった部分ですね非常に大きな課題となっておりますので、27年度から九重町と合わせて1,000万円を拠出して高校の助成をしておるところでございます。さらに、美山高校の魅力向上につながる事業はないかということで、地産地消というような形での事業も取り組めないかということで、関係課との協議も進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 全国では、特区についてはいろんな特区がございますけれども、英語特区とか、小中一貫特区等ございますが、けど、いろんな面でも特区を考えて、本当に素晴らしい教育に力を入れたいと思うなら、特区を活用することも必要ではないかと思っております。ほかに特区を入れてみるちゅうような考えはございますか。

○議長（秦 時雄君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 今の教育特区ということですが、私も大分県教育委員会を通じまして文科省のほうに聞いてもらったんですね、私どもが小・中学校にコミュニティ・スクールを全部導入しています。27年から美山高校がコミュニティ・スクールを導入しましたので、高校でコミュ

ニティ・スクールを入れたのは九州では初でございますし、小・中・高、入れたのは全国初でございますので、ここのところで私どもコミュニティ・スクールはできないかということで問い合わせたんですけれども、なかなか今現時点では厳しいと。今は文科省のほうコミュニティ・スクールを全国の小・中学校に全て導入したい、高校も導入したいという状況の中で、コミュニティ・スクール特区は難しいだろうと。

もう一つはですね、新しいいろんな考え方があるんですが、新しい、新中学校の中に、私立学校がしています経営方針の中で理事会制度がありますので、高校、公教育の中にそういう一般のことも、関係を入れたものができるかということも、文科省のほうに県教委を通じて聞いたんですけれども、現時点では、学校教育法上厳しいという話を聞いております。

しかし、今後ともそういう教育特区に向けてですね、私どもも調査研究しながら、また県教委を通じてお話をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） わかりました。

それでは、具体的に聞きたいと思いますが、よそのまちは山村留学して成果が上がっているところもあるんですけれども、玖珠町として今後そういうことも含めて検討する考えがございませうか。

○議長（秦 時雄君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） それじゃ、その点についてお答えしますけれども、以前ですね、私が現職のとき、教育課長をしたときに、山村留学制度についていろいろ考えました。その中で、その手始めとして自然体験村ということで、三日月の滝、憩いの森を中心に計画し、九州各県から子供たちが来ました。その中で、山村留学制度は導入できないだろうかというふうなことで模索したんですけれども、その時点で非常に厳しゅうございます。今になってみると、そういう状況の中で時代も変わってきましたので、今から調査研究、再度していきたいと思っております。

現時点では考えていませんでしたけれども、今の質問が出ましたので、そのところについては、現対応の中でできるかどうかについて、今後模索していきたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 全国では、山村留学によって、閉校せなければならぬような小学校が何度か活性化したという事例もございませうので、そこは十分いいところは参考にしながら、どこか島じゃったんですけれどね、本当は20名ぐらいだったのが、今130名ぐらいになったというような小学校もあります。それ、参考に述べさせておきます。

それから、本当に玖珠の教育レベルが高くなれば、県の協議会ちゅうか、検討会みたいところで提案があったわけでございますけれども、じいちゃん、ばあちゃんのところから孫が学校にやったらどうかというような提案をされておりますけれども、玖珠町もそういうことを考えながら、呼びかけ、誘い水、何とか教育上充実してやってみようというような考えはないでしょうか。お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） なかなか難しい問題ですけれども、私もですね町長が申し上げますように、童話の里玖珠、教育の町玖珠を目指しております。そういう中で、いろんなことを模索しながらしていきたいと思います。

私どもが、今取り組んでおるのは、学力向上、体力向上、制度上を含めてですね、玖珠の町に来れば安心するというようなことを今やっております。28年4月から第3次学力向上推進計画を立てて、この中で教育を進めていきたいと思っています。いろんなそういう方針があるんですけども、私ども教育委員会のキャッチフレーズとして、玖珠が好き・学校が好き・自分が好きとなるような教育を進めていきたいと、そういうことをすることによってですね、町外からもおじいちゃん、おばあちゃんを頼ってくる子供も出てくれやせんかなという思いがあって、そういうふうに進めているところですので、今後ともですね、いい、さまざまな御意見があれば、私どものほうに言っていただければありがたいなと思っております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 教育も大変でございますけれど、本当にアイデアを出したり知恵を絞って、何とか人口がふえるようなまちづくりを目指していけたらいいなと思っております。

次に、通告しておりました農業の振興についてお伺いしたいと思います。

農業につきましても、町政運営の基本方針の中で、町長が向こう5年間で特に力を入れたいと申し述べられましたが、基幹産業が農業の町でありますので、期待をしておるところでございます。

今回は、第5次総合計画で振興策は述べられておりますし、先ほども宿利議員が農業の振興について質問をしましたので、重複するようなところもございましょうが、特に、地方創生、人口減少に歯どめをかけると思えるような施策について伺おうと思います。

担い手の対策についてどのような考えで進めているのかお伺いします。先ほども若干経過等はお伺いしましたけれども、今後の取り組みの方向性、どんなふうにして取り組んでいくのかも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） お答えをいたします。

議員おっしゃられますとおり、宿利議員の質問と重複しますので、その辺は少し割愛をさせていただきたいというふうに思います。

まず、担い手の確保としてはですね、農政の重要な施策として捉えておまして、その中でも、それに対しましては、主に3つの方法を考えております。

まず1つ目は、先ほど宿利議員が質問されましたとおり、町内にですね新規の農業者をよそから連れてくるという話の中での町の取り組みとしては、先ほど数値等も御説明をさせていただきましたが、現在もそれは進行中であります。

それと、2点目といたしまして、平成28年度からピーマンファーマーズスクールの中で、これに白ネギ、キュウリ、トマト等を追加し、研修生のニーズの幅を広げるような支援者制度を拡充していき

ます。あわせて、継続して農業の担い手である新規就農者もこれには該当してくるわけであります。

また、認定農業者や認定新規就農者の育成は、人・農地プランによる地域の担い手の確保を推進しております。平成27年度に新たに認定した町内です。新規就農者は、ピーマンや花卉、酪農などにより計10名で、うち6名が就農をしていただいております。

また、3点目といたしまして、集落営農組織の設立育成、あるいは地域内のリーダーやオペレーター等を確保して、地域の農業の維持発展及び人材の育成を推進してまいります。

これは、昨年と変わっているわけではありません。この3点について、今後も積極的に推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） わかりましたけれども、担い手の対策については、後継者の確保、移住対策、先ほど課長が申し述べられましたように、地域応援隊の活用等が必要でございますが、先ほどもお伺いしましたけれども、地域応援隊を道の駅に配置するというお話がございましたけれども、具体的にどういってお仕事をしていただくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 今、議員おっしゃられましたとおり、道の駅ですることしておりますが、これにはですねちょっと前段にですね少し説明させていただく部分がありまして、実はこの新規就農で先ほど23名の方に応募等をして、職員がその、それ以降ずっとこうやりとりをしながら、なるべくお気持ちをつなぎとめておくような形をして、玖珠町の紹介等しております。ただ、その中で、やはりその今住んでいるところを断ち切ってですね、新しい仕事を農業として、こちらのほうに住んでくるということに、物すごく勇気等が要するというのが、全員の方の同じ考え方である。

そのために、私どもとしてはですね、来てすぐに新規就農、5年間、7年間で結果を出さなければならぬという状況になる前に、この地域おこし協力隊であればですね、2年間、1年から2年間でですね、こちらに来て、その農業をする実践とかをしながら、その間にこれを見きわめるといふ、少し気持ちを楽にしてこちらに来られるという制度であります。そのために、こういう制度でぜひどうですかということをお話をしたところ、今回2名の方がこちらに来ていただくという、まずステップを1つ踏んだという経過があります。これは、新規就農に取り組んできた成果だというふうに私は考えております。

それと、それを使いながら、道の駅でどういうふうにするかということではありますが、こちらにハウスを2棟建てまして、この中で高付加価値な野菜の生産、これは現在の生産しております野菜等々、比較をしながら、どういうふうなところで高付加価値ができるかというような形の実験圃として、その運営を道の駅のほうでお願いしております。その方について、一緒にその経験を実践していきながら、もしそこでそういうふうな形で玖珠町の魅力あるいは農業の魅力を知っていただいて、それから

気持ちが固まれば、新規就農という形です。ね開始方等に導いていきたいというふうな形で進める内容となっております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 実際にですね、これ大変難しい施策でございますけれども、今の担当者は、実際に担当している人はどういう組織で担当してやっておるんですかね。何名でやっておるか、お伺いしたいと思います。役場の組織、担当者が何人か。

○議長（秦 時雄君） 中尾議員、何の、具体的に……

○5番（中尾 拓君） これを担当している、担い手の確保等に担当している職員、どういう体制でやっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 地域おこし協力隊の募集あるいは運営についてはですね、まちづくり推進課のほうでやっておりますが、この道の駅の形につきましては、新規就農という部分が大きくありましたので、こちらについては農林業振興課の農政がですね連携して一緒に進めております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 今、わかりました。どこで課でやっているかはわかりましたけど、本当に担い手を担当と事務としてやっている職員は、係長と担当者1名はおるんですよね。

○議長（秦 時雄君） 回答をもらえますか。

湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） ちょっとお答えになるかあれなんですけど、新規就農としてですね取り組む……

〔「担い手を担当している、事務を担当している職員」と呼ぶ者あり〕

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） それは、じゃ、まちづくりのほうからお答えをいただいたほうがいいと思います。

○議長（秦 時雄君） よろしいですか。

穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 地域おこし協力隊の隊員募集につきましては、私ども係長と担当1名でやっております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） けさもNHKテレビで、地域応援隊の竹田市の例が出ておりましたけど、あそこはですね、本当に情熱を持って取り組んでおって、すばらしい成果を上げているんですよね。だから、やっぱり担当者も充実しながら、本当に組織も充実しながらやらんと、片手間ではなかなかこういう問題はいい成果があらわれないと思いますので、十分考えてやっていただきたいと要望してお

きます。

それから、続きまして、人口減少対策に有効な6次産業の振興について、どのような考えで進めるのか、本当に町内にそういう希望者もあるか把握しておるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） お答えをいたします。

農業者の所得を高め、経営の安定を図るためには、生産者が生産のみでなく、調理、加工、流通、販売まで行うことができれば、作物に付加価値をつけた安定的な収入を得ることが可能となります。商品の販売先として、町内ではすね道の駅、JA、宇戸、立羽田等の直売所や町内スーパー等がございます。農産物のブランド化や雇用の創出への波及効果も期待をしているところであります。

また、インターネットでの通販あるいはふるさと納税制度に商品として提示をしていく、そういうふうな玖珠町の農産物の魅力を発揮する方法等が考えられております。

一方で、この6次産業化ということについては、リスクもとても高くなっております。衛生面では厳格な管理が求められ、製品の品質表示ミスあるいは異物混入、食中毒等、こういうのが全国で発生し、一度事件が起こりますと、風評被害は当事者のみでなく、生産者や販売店、産地などが大きな影響を受けております。消費者やバイヤーの信頼の上で成り立つということと、品質管理意識を高めるということがとても重要でありまして、乱立する産地間競争の中ですね消費者にアピールでき、品質管理、製造、販売、人材、技術の蓄積が必要であります。

この6次産業化につきましては、通年で行うもの、あるいは期間で行うもの、そういうふうないろんなものがありますが、JAや町内の農業関係団体等と継続してすね検討をしているところではあります。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 最後の質問になりますけれども、現在も農業分野に、玖珠町でもヨコオファーム、JNC、ファゼンダ等が参入しておりますけれども、今後も参入させる思い、考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 企業の農業参入につきましては、現在、大字山浦大原野地区に平成26年8月よりJNC株式会社が、現地法人、株式会社みらいの畑からを設立し、28年より約1ヘクタールのハウスでの高糖度トマトの生産販売を行うように準備をしております。過去にも、株式会社ヨコオによりますブロイラーの生産、あるいは有限会社ファゼンダ・グランデによる肉用牛肥育などがございました。

企業参入につきましては、農産物の産地化、ブランド化、雇用の創出などの効果が期待をされるところであります。また、農地中間管理事業等の活用により、農地の集約化と耕作放棄地の解消等の一体的な農地の保全を行うことも可能だというふうに考えております。

大分県も、おおいた農林水産業活力創出プラン2015で企業誘致の推進の基本方向として、大規模な

農地や労働者の確保などの企業ニーズに対応し、県内外からの参入をさらに促進しますとふうにしております。

一方、玖珠町としては、企業を受け入れる目安として、単に企業の食材や原料の自主調達による利益追求のみでなく、1番目として、高品質農産物販売によるブランド化、2、雇用拡大等の経済効果、3、地域農家へのですね技術の普及、4、その新規就農者等の育成等が考えられるというふうに思っております。

国は、企業参入の規制緩和や助成を推進しておりますので、今後も町としては、その町への効果を見きわめながら検討していくのが重要だというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 農業に企業が参入するということは、大変農業が活性化することだと思っておりますし、例えば、このたびJNC、トマト栽培に入りますよね。その会社はマーケティングまで十分考えて農業参入されているというようなこともお聞きしておりますが、それとタイアップして、お願いをして、玖珠の農産物のそこをお願いして販路を、何とか一緒にできないものかなとか思っておりますが、そういう、今後そういうお願いをするような考えはございますか。どう思いますか。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） JNCの栽培方法につきましては、ここは今のところ水耕栽培でありまして、会社との協議の中で、今1ヘクタールということで話をしておりますが、この生産技術につきましては、地元の農家の方が、要望があれば、ぜひその技術を提携しながら一緒にやっていきたいと、普及をさせたいというふうなことをいただいております。

また、来年度からはですね、これを2ヘクタールにふやしていくような予定にしておりますが、新しい野菜への取り組みも今後研究をしていきながら、可能であれば、そういう産業に参加していきたいということでもあります。

また、大体、参入してこられる企業は、ほとんど自分のところで独自の販売ルートを持っております。そのために、価格の高いもの等の設定ができるわけではありますが、これ等につきましても、先ほど言いましたように、町内で波及効果については、会社としては検討していきたいということでもありますので、こちらとしても協議を重ねているところであります。以上です。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 若干時間が早いわけでございますけど、宿利議員と重複したこともございまして、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。午後1時から再開します。

午前11時37分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（秦 時雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 12番藤本勝美です。

昨年の選挙から、早いもので1年が過ぎました。あつという間の1年が過ぎたと。私は果たして町民の負託に応えられているかと、1年を区切りに自問自答しながら議員活動に励んできたわけでございます。

また、東北大震災から5年の節目を迎え、毎年3月11日を迎えるに当たり、ふるさとを追われ、いまだ復旧に当たっている皆様の心中を察すると、心が痛むばかりでございます。

また、この1年、玖珠町を取り巻く経済状況は大変厳しいものがあり、経常収支比率は93%に大きく上がり、自治体が自由に使える財源が少なくなりました。町民の方に聞くと、毎年、年々に暮らしが厳しくなっている、思うように収入がふえない、高齢化とともに将来が非常に不安だと。高齢化も進み、跡取りが減り、ふえ続ける限界集落と、将来への希望が見出せない状況が町民の方に広がっています。皆様の声に明るい兆しが見えてきません。不満の矛先がいつも議員に、議会に向けられるのは、物が、また物事が言いやすいからかもしれませんが、予算と執行を持った町長に言えば、次に何か要望するとき断られるのではと心配がされているところもあります。ともかく議員に不満をぶつけられておりますが、その都度、私は質問に答え、各位の気持ちを受けとめてきたでしょうか。努めてきたと思って自負はしておりますが。

さて、ここで今回の質問ですが、国の制度である中山間地直接支払制度の4期目の制度が始まりました。これは大変、中山間地、山間地においてありがたい施策であります。そこに来て4期目が見直されたらと、町民の方から不平と不満の質問を聞いております。それで、私は今回は中山間地直接支払、たったの1項目ではございますが、これを重点に質問させていただきたいと思っております。

町長は施政方針で申されたとおり、教育と農業を大事にする町をつくりたいと申されました。この制度を見た時に、この基本方針を見たときに、中山間地直接支払の見直しの中で、どうもそこらがギャップがあるんじゃないかと、そう思っておるところでございます。

4期目が始まりまして、まず見直しをされた農地はどれぐらいあるのか、何カ所あるのか、それをまず担当にお聞きしたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） お答えをいたします。

平成22年度から平成26年度までを3期、27年度からこの5年を4期ということで、この27年度がちょうど見直しの時期になっておりますが、この3期から4期の中で見直しをした結果、面積で873ヘクタールありましたものが804ヘクタールとなり、69ヘクタールの減少であります。事業費ベースといたしましては1,316万3,000円の減少となっております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 金額まで言ったんで、次に、1,316万3,000円、これは今度聞くつもりでしたが、もう先に答えをいただきました。この1,316万3,000円、これ町の持ち出し分ですか。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 事業費ベースでありますので、町の持ち出しは25%となります。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 1,316万3,000円のうちの25%が町の持ち出し。町の持ち出しは余り大した金額ではございませんね。そういった中で、新しい制度ができたからといってですね、航空写真で傾斜地が足りないとかいうようなことでカットされたんでしょうか。大体理由をちょっとお聞きします、カットした理由を。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） その内訳であります、まず集落の協定を結んでいただいておりますが、この集落の協定を維持するのが困難なため、全てを脱退するという協定数が9協定、面積で34ヘクタール。

また、この集落の協定は維持するが、人員等の不足により山に近い部分等の農地の維持が困難なため、その協定の中の合計面積から減少して実施をするというところが4協定ございます。

それと、この面積の認定であります、追加をする場合は、都度その年度に申し込みを受け付けて追加をすることができますが、減少するときは、この5年間の維持というのが大前提になっておりますので、この測量の状況等については、その5年ごとに精査をしております。

そういうふうな形で減少したという、この3種類による原因でこの面積が減少をしております。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 今、9協定が自発的にやめられたところ、それから4協定がなかなか集落的にばらけてきたんじゃないですかね、そういったところでやめると。

私の聞いておる限りではですね2カ所ほどですね、私も2カ所を重点に聞いてきたわけですけども、草の入江耕地と四日市耕地。ここの皆さんはそういったことは全くございませんよね、ないんですよ。しかも、新しく参入した分も四日市耕区にはあるそうでございます。

この見直しをですねいろいろと聞いてみると、一方的にこれはもうだめですと。航空写真による判定でだめですということで、一方的に切られたところがこの2カ所なんですね。こういったやり方は、説明を詳しくしないがままに、しないで、このこれはちょっと違反でございます。ひとつのこの項目がですね5つも6つもあるんですね。この中山間地直接支払に加入するに当たってですね。たった1つの項目が、ちょっとこの行政側から見たらだめですよということで切られたと嘆いておるんですね。あとの5つはクリアしておると。そういうのを一生懸命やっておる地域のをですね一方的に切るといふのはいかがなもんですか、どうですか。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） まず、先ほど申しました減少をしているところではありますが、30%以上減少しているところが4カ所ほどあります。内匠、灰原、唐杉、草の入江となっております。また、議員今言われましたように内匠、灰原、唐杉につきましては、どうしてもやはり運営が困難なため、自主的に減少しているという地域であります。

草の入江につきましては、先ほど言いましたように、少し事務的な圃区の連担の再確認作業を行いました。その理由といたしましては、今議員が申されましたとおり、航空写真の精度、あるいはそれまでの測量数値との乖離がありましたので、それを再調査をしたものであります。また、草の入江につきましては、団地内の耕作放棄地、あるいは林地化した農地等により団地が分断され、今回分割して計測する必要がある農地が存在したために、ここにつきましては再調査を行いました。草の入江の場合は、特に農地の形態が、勾配が細長く、圃区の延長距離としても長くなり、傾斜不足となるものが多かったことが、そもそもこの減少するという原因になっております。

また、もう一つ御指摘をいただきました四日市地区につきましては、実は四日市の協定につきましては、隣の戸上地区と連動してこの協定を組んでおります。基本的には四日市地区につきましては、両方を合わせて調査をした結果、面積としてはふえております。その原因といたしましては、まず戸上地区の土地の中で、売買等により全体的に調査をするための田んぼの要件が変わり、その土地を除いて勾配等の再計算をしたために、面積としては結果的にふえております。

四日市、戸畑につきましては、そういう合計して見たときには、ここにつきましては採択された面積としてはふえております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 今課長が申された、ふえている。ふえているというのはそれは新しく入った分がふえるんでしょう。けれども、外された人はどうなりますか。この中に外された人がおるんです。該当しませんと、一方的にね。しかもその、すぐ隣接しておる田んぼですよ、それを外しておると。

それから、この航空写真で私も見ましたが、そしてまた私も、そこらの田んぼは昔から、小さいときからうろろしたところですから、よう知っております。山と山に挟まれて全く人家ないんですよ。山道を行ってつくった田んぼ、しかもその田んぼはですね、いずれもそういったところがあります。お父さん、おじいちゃんがねりヤカーで、昔は我々のころはドモちいよった、その基盤整備をやったんですね。あるいは一輪車でこつこつするはしで耕してつくったその田んぼを、それを今現在の人が、子供さんが受け継いでつくっておる。その山の中の田んぼまで外すと、これがどうも解せんのですよ。

それから、山沿いの田んぼを外すね。外した上にこれは加入できませんと。そういったところはですね、玖珠町内いろいろあると思いますよ。山林の多いこの我が玖珠町ですきね。その中に細々とやっておる田んぼ、山つきの田んぼ、こういったことで打ち切られたんでは、これはたまったもんじゃありません。

しかもですよ、これは後でも出てくると思いますけれどもですね、この田んぼを鹿、イノシシに荒

らされて、昔、まだ今のようなメッシュ事業がございませんでした。自費でワイヤーメッシュを買ってきて、ほって張っておるけれども、その上を鹿が飛び越す。今度は電気を張る。いろいろやっておったら今度新しく出てきたワイヤーメッシュ、これでなおかつまたやったんですよね。ほて囲いをして何とか守っていかうとやっておるのに、やる気満々の気持ちでやっておるのをくじくようなことなんです。こういうことじゃ、玖珠町の農業を守るとかなんとかいう言葉にはならんと思う。しかも、やる気をそぐようなことです。

これは、農水省に私も電話をかけて知りました。要は市町村が認めれば、そういったところは認めますよと。皆さん方は、私が聞いたときには、会検にかかったら——これは後から言いましょ。

会計を心配しておるようですが、そこらはどう思いますか。町内の農業者、山間地におる物すごく苦労してつくっておる皆さん方を、これも農業者ですよ。そのこの広いところの一等田でつくつとる農業者も立派な農業者ですけれどどね、山間地の人は物すごく苦労しておるんです。そのために中山間地直接支払制度というのを国がつくってくれておるんです。これをフルに活用せんちいうことはないと思う。どうですか。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 今、藤本議員が申されましたとおり、四日市、戸畑、それと草の入江につきましては、昨年の11月ぐらいからずっと担当者が協議をしてきております。その中で、本当に人口が減っていく、担い手が減っていく中で、そういう農地を守っていくのが非常に困難だという悲痛な御意見というのは、私どもも十分お話を伺っております。その中で、いろんなことを協議していきながら、先ほど言いましたように採択の要件が変わって面積がふえるとかいうようなことは、こちらのほうから御提案をさせていただいたところであります。

最終的には採択要件がございまして、この要件を外れて認定をするということは、この事業の趣旨からしましても、少し町としてはなかなか困難な状況にあろうかというふうに思います。法令を守りながら最大限の保全というものを目指していきたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） あのね今、地元と協議をしたということも、これも協議になっていません、私が聞いたところでは。あなたたちが机の上で協議をしたんではどうしようもなりません。地元は納得しておりません。

この要綱に1点該当しないと、はかる方によっては該当するんです。この要綱の中に等高線ちいうのは知っちゃうですよ。山を上からか下からか水平線でこの等高線というのを切られる。その等高線に直角にはかってもいいんですよ。そういうはかり方があるんです。田んぼが長いから、入り口は一番端から100メートル離れたところの一番裾にね流すから、100メートルあるからだめですよ、こういうはかり方やなくて、山に沿って等高線ではかれば、20メートルそこらで終わっちゃうんです。終わつとるちいうか、そういうはかり方でもいいですよと要綱にあるんです、要綱にね。そういったところをですぞう考えているんですかね。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 計測の方法といたしましては、そういう例もあるようになっております。ただ、町といたしましては、この事業を開始したときから不利、有利があつてはならないため、一貫して統一の計測をする方法ではかるようにしております。等高線に入るやり方というような形では、玖珠町は調査をしておりません。そういうふうな内容になっております。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） これ、私がさっきから言いよるでしょうが。この中山間地直接支払制度ちいうのは中山間地、山間地の農業、農地を守るためにつけてくれておる制度。これを等高線で何でいかれんですか。我が町もそういう等高線で、ほんなら等高線のやり方もあります、ほれから水系も見ます。両面から少しでも農家のため、辺地の人のためにこの制度を最高に利用してあぐんのが、あなたたちの仕事じゃないですか。行政マンの仕事でしょうが。

農家のね、農家の人たちは、こういうのを一生懸命資料を集めて勉強しております。けれども、これをつないで予算をとってくるのはあんたちの仕事です。これは、やはり見直してくれないとこれ困ります。こういった一点張りね、それはだめですというような話では、これは農家は納得せんですよ。

草の入江にしようが、四日市にしようがですね、あれだけあの部落、地域を挙げて一生懸命、町と一緒にね、行政と一緒にしているんな事業をやっておるじゃないですか。こういう意欲のあるところをそぐようなことをしてはいけませんよ。全てにおいて、大体本当町民のためちいうことを考えんですか、みんな。こっちのやり方もみんな一緒ですよ。本当、教育も大事ですけどね、町民のためをいつも考えておかないかんですよ。

私も前に言ったでしょうが、全員に当たりますよと。それが行政マン、あなたたちの仕事と思う。我々は町民からこういったことをどんどん聞くんですよ。だから、こういったところで、声を荒立てて言わんならんです。

先ほど課長が答弁した中にですね、急傾斜、これは20分の1ちいうのはわかっております。けどが20分の1から外れたところ、100分の1になっている。ギャップが物すごいあるんですよ。25メートル、そこはもう本当に20メートルに近いんですよ。それを100メートルと一緒にするとか、それはそこは臨機応変に市町村がやってもいいですよということを聞いておりますよ。

そういうやり方になおかつ外れる、外れるというか、違反をしちゃいかんですよ。等高線で見てもいいですよというところはあるんだからね、そっちに当てはめればいいんです。そこら見直す気はありますか。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 圃区の計測の仕方につきましては、先ほど言いましたように等高線に沿ってするやり方、あるいは勾配をとってやる方法、それと農道や水路を一体として見る方法、そういう計測の仕方がございます。これにつきましては、統一した方法で町内全部をやるということになっておりまして、有利なところをそういうふうな形でその都度やっていくと

というような計測の仕方ではございません。

議員おっしゃられるとおり、等高線でそういうやり方を仮に玖珠町で全部やったとしても、やはり有利、不利になる土地というのがですねやはり存在をしております。そのため、この制度を開始したときから、玖珠町としては、今の計測の方法ということで事業を進めてまいりました経緯がございます。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 今、新しく言いましたね、有利、不利。有利、不利というのは、この制度に有利なところは、そらもう一目瞭然でしょうよ。不利な、若干不利じゃなというのをさっき私言ったでしょうが。あなたたちのね説得で——説得というのは農家の説得じゃないですよ、行政間の説得を、話をして、これは我が町は認めてくれないと困りますよということをやりなさいと言うの。

そりゃねこれを突っ張ってそんなことをしとると、農家は反旗を翻しますよ。ちょっと過激な言葉ですけども。いろんな行政にね、その他いろんな協力をしてくれるところにね、こんなことではじいたんじゃいけませんよ。まだ余地はありますか。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 先ほどから言いましたように、法での採択というのがございます。それを逸脱するというのはなかなか困難であるというふうなことはあります。

また、この中山間地域の直接支払制度につきましては、国が全国の中山間地を一元的制度で認定し、支払う事業であるため、こういった特殊な地域や地理的要件により、中山間地域にもかかわらず、不採択となるようなケースがございます。こうした制度の矛盾点等につきましては、大分県を通じて改善の要望を国のほうに申し上げていきたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） その制度には後に係ろうと思います。先走らんでください。

やはりね、一番目玉である中山間地直接支払制度というのは、額面も大きいし、それから先ほど言われるように、この制度をね項目があるやつを逸脱しろとか、そういうことを私言iyorんじゃない。けれども、やりようによってはできるじゃないですかと。そういうところをね見てくれんと、山間地の人はたまりませんよ。

それと、先ほど冒頭申しましたけれども、山の中、山と山の間にあるやつ、これを外された。こういうのはどうなりますか。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 山の中のということになりますと、ちょっと事例で具体的にどういうふうに採択基準に満たすのか満たさないのか、ちょっと不明であります。

この中山間の問題につきましては、今後もいろんなものを調査しながら研究をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君）　そういうのは研究してもらいたいという、前向きに捉えていいんですかな。

このね航空写真があるが、後からお見せしましょうか。見とると思うけどね、誰が見ても山と山の間ですよ。どちらちゃですね、こういう制度があるから農地を守れるんです。そういう制度がなかったらこれは放棄地になります、まず。ほすと、多面的機能の役目をなくなるんです。水管理、この前から涵養、水の機能、そういったところで洪水を一時防ぐ、こういう機能が全くなくなってしまう。

これはですね本当の、大体行ったでしょう、現地に。行っておると思います。行かなかったらいけませんよ。ああいうところが外れる、他の課長さん方はわからんでしょう。後から皆さんで回して見てください、これは本当やなと思うかもしれませんよ。思うと思います。

私も山の中のほうで農業をやっておりますけどね、これはねやっぱり先祖代々ね受け継いだね田畑を簡単に放棄はできんで、こういう制度にのっかってねありがたく思っつけておるんです。米は安い、こういう山間地はね米も余りよくできないんです。60%、70%、平たん地のね。そこまでできればまあいいほうでしょうよ。そういったところを一生懸命耕しよるんです、守っていきよるんです、制度があるから。外されたらもう放棄地になりますよ。農業委員会は何ですか。あなたの管轄ですよ。耕作放棄地を少しでも減らさないかん。巡回までしてやる。で、こういった制度から外されたら、おのずと放棄地になるでしょう。

やはりこの農業に、これだけの町長が方針まで出しておる。重点方針を出しておるのにね、これは全員でちょっと考えくださいよ。こりゃ課長、あなただけんこっちゃない、全体の問題ですよ。町の。町の全体の中で考えてくださいよ。こういう人たちをないがしろにしたらいけませんよ。

先ほどから何回も言いますがね、この田畑をつくる人が町のほうに申し立て書まで出しておりますわね。見ましたか。ここにありますが。これはね個人的な話になるから、余り名前までは申しませんけれどね、さっき私が言った一部あります。メッシュを張って何回もやりかえて、新しいメッシュになって、やっと大方今度は鹿もイノシシも入らんことになったからと思ったら加入できないと。この制度にはのっかれませんかと言われてがっかりしておる。このお父さんがね、私のほうも何回もそこを通るですからね見ておりますが、こつこつつくって、10枚そこらあった田んぼでしょう。あったと思いますよ。それをつくりやすく後世に残してやるがために一生懸命つくって、ある程度立派な田になった。けどがこの制度から見たらおさまらんかったですよ。あぜが曲がりくねって。そして山続きでね。そういう人たちのね訴えをよく聞いて、聞き入れて、これは誰が見てもそうですなど、これは私も誰も思うと思う、そこに行ったら。

それから、その上になるところの水系一緒です。一番詰めの水系のちょっと広い田んぼです。と、そこを外された。と、その間の下流の杉山と杉山の間の田んぼ、これも外された。こういったことはねちょっと納得できません。

この議会が終わったらですね、とくと地元の人と見て回ってくださいよ。まあ見て回っと思うわ。けれども、あんたたちだけで見て回ったんじゃねいかなのんじゃ。地元の人を聞きながら一緒に見て回る。そういったことができますか。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） すみません、ちょっと今の御質問にお答えする前に、訂正を1つお願いいたします。先ほど私のほうで圃区の計測ということで少し御説明させていただきましたが、玖珠町では等高線に直角に交わる形での測定を実施しております。圃区の認定としては、先ほど言いましたように、水路等のところで分割をするということですが、その内容とはちょっと圃区の計算、等高線による直角に交わる形での計測を行った上で、現在の数値となっているということで、大変申しわけありませんが訂正をさせていただきます。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 今の訂正、それは等高線も併用しておるといふ答えですかね。今の答弁はそう聞こえましたよ。等高線ちいうのは山を、さっき言ったでしょう、水平に線を引いたのが等高線です。だから、山を基点にしておるんですね、等高線というのは。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） この測定に関しましては、等高線による直角に交わる方向でのみ測定をしております。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） そうであればですね、そこの私が今課題に上げた田んぼはですね、のり面が6メートル、7メートルあるんですね、田が。そして田んぼがあつて、またこっちが6メートルも8メートルも、山に沿ってですよ。そういう田んぼは山間地、中山間地でないですかね。

それをね、冒頭申しました。市町村が認めれば国も認めますと。規制緩和、今度少し緩和されておるのはわかっているんですね、いろいろと。ただ、前から入っている分は入っていますよ。けれども、緩和された分があるんですよ。だから、これはね農水省担当者、担当とですね話したら、恐らく御理解いただくんじゃないですか。また、理解をしてもらえるようにあなたたちが努めにゃ。真剣になって努めちください。

私があなたたちに言うたこつがあるですね。あなたたちが言いきらな私が行てんいいよと。我々はね直面しとるからね。農家の声もひしひしとわかるんだ。入ってくるんですよ。

そこをねやはり本気になってやってください。これは大きいですよ、この中山間地の直接支払制度は。わずか町が25%、あとは県と国が50%、ありがたい制度です。これのお金を玖珠町に少しでももらって、農家に与えて潤ってもらわにゃいかんと思うんです。あなたたちが学校の予算をとってくるのと一緒ですよ。農家もね困つとんだよ。

それとまひとつはね、あと憤慨しておることが1つありますよ。説明がねペーパーで、これですからあなた方はだめですよと、ペーパーじゃだめなんじゃ。ペーパーでね、ペーパー持ってきて、口頭じゃなくて口頭で言われたと。ペーパーを持ってきて、詳しく説明して、こうではないでしょうか、ああではないでしょうか。で、また、農家からいろんな意見が入ってきますわね。それを総合的に考えて理解して反映してください。それがあなたたちの仕事です。

それと、先ほど言った2カ所はですね、特に草の入江の、これも固有名詞というか、地域を上げて言いますけれども、大半が外されたんです。で、今までの3期の制度で、たしかあそこはおくればせながら入ったんじゃないかと思う。初めからあったかわからんけれども、農機具とかなんとかいいうのを受託組織をつかって購入をしたんですね。ほて、4期目が始まり、それで支払いが終わるんであろうというぐらいにしとったんです。その支払いも困っちょんのじゃ、大半が外されたから。その大半が外されてなければいい。そこの集落がばらけてしもうた。中でけんかして。けんかちゅうか、けんかじゃないけどね、ほんなら、私だけじゃもうそれできんと。集落協定、それから受託組織、これが機械はもう恐らくどうにかして払わなければならんでしょうよ。こういった困ったところもあるんです。

四日市地区はあれだけ一生懸命、菜の花米をつかって売ろう、ななつ星に合わせて菜の花を植えて、菜の花米で売ろうということで、もう本当は県内外から脚光を浴びちよったんです。こういったことがね崩壊、ばらけていいですか。やっぱ地域おこし、ここもね四日市も限界集落に近づきよるんですよ、あれだけの大きな集落がね。そこらをいろんな面で助けてあげてくださいよ。

もし、まだほかにあるでしょう、施策が。100分の1とかになれば8,000円とかいうようなところも制度があるんですね。こういうものも平たん地にフルに使っていただいて、助成してください。そうしたところをやっておるところはありますか、緩傾斜地に。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 緩傾斜に町内で取り組んでおるかという意味ですかね。玖珠町は緩傾斜には取り組んでおりません。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） こういった立派な制度があつて、これでも悪いところは、中山間地に係らないところは、こういった制度もありますよと、これに合いませんかと。自腹8,000円ですよ。聞くところによると、これもやっぱり中山間地に準じてやりよるんですね。半額は地域で使いなさい、半額は個人で。額は相当下がりますけれどね。これもやはり農家の収入源になる。それから、地域を守る資金源にもなる。これは御存じなかったですか。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） いや、知っておりました。

○12番（藤本勝美君） そうでしょう。であれば、やはりこういったものを何でもとれるものとはとってくださいよ。

あるいは今、あれは改良区か、改良区が中心になってやってくれちよるけど、あぜを切ったらお金を出しますよと、ああいう制度もあります。これほどこもやっておるようです。

だから、やっぱりこういう制度をね、フルに使っていただいて、農家のため、農林業振興課は農家のため、地域のため、こういったところで頑張らないとどこで頑張りますか。あなたは教育のところじゃないから。そういうことで、それぞれが与えられた任務をやってください。

時間も迫りましたが、町長、総括でひとつ、町、市町村が認めればねよろしいですよという項目が

ありますんで、そこらを最大限活かしてもらいたい。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 藤本議員のですね地域を思う熱き心に対しましてですね、心より敬意を表したいと思います。

つきましては、この中山間地支払制度につきましてですね、これは本当、日本のですね中山間を守るですね非常にすばらしい制度だと思います。日本のこの里山とかですねそういう地域、伝統的なですね地域を守るのに、それにつきましてもこの法律ができているということは、やはり都会の人でもですね認めている法律じゃないかと思うんです。

その中においてですね、やはりその中山間地の支払い、国が認める制度で、その中に町が幾らか支払わなきゃいけないですけど、このルールっていうのはやはり国の決めたルールにのっとった中においてですね基本的にはあると。特例は基本的には私どもは認められないと思っています。

そして、今のいろいろなところは、調べた結果、それが国が認めてくれるルールだったら、それはやってもいいと思います。ただ、そのルールに反しまして、町が独自に特例を認めてすることはできません。そしてその中においてですね、町が認めることができると思いますが、町が認めてできた全てのものを国が了解してくればいいんですけど、町が認めたら町だけで単独でやりたいということだっただけできません。だから、国のルールにのっとって全てかかるんだっただけですね、これはもう当然ですねやってやるべきだと思っています。かからなければですね特定の地域だけですねやはり例外というのは認められないということになります。そういうふうを考えています。

○議 長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 町長、私は例外をつくれとか言うんじゃないです。各市町村がそこまで認められればいいですよというただし書きみたいなどころがあるんですね。ここの町の条例でもそうでしょう。条例を施行して、条例をつくって、一番下の項目は特に町長が認めれば云々ちゅうやつがあるんです。そういうのがここにもあるんですからね。

これは、やっぱり首長である町長、担当で農水省に当たれるところは当たって、それで難しいのであれば、どうか認めてもらえんですか、こういうことですよと。私が今まで50分ぐらいしゃべった中ですね、大方わかったと思いますが、その中でですね言われることを言って、やっぱ納得してもらわなきゃいかんと。それが農家の、山間地、中山間地の皆さんの切実な訴えであると。

このきょうの私の質問はそこに1点に絞ってまいりましたけどですね、全てにおいて私はこれを言いたい。労働で汗じゃないんです。皆さんの知恵で汗をかいてください、町民のために。

これを切にお願いして、私の一般質問をきょうは終わらせていただきます。ぜひよろしく願います。

○議 長（秦 時雄君） 12番藤本勝美議員の質問を終わります。

次の質問者は、7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 皆さんお疲れさまです。7番廣澤俊幸です。

暦は既に3月中旬を過ぎ、月日のたつ早さを感じながら、先日、知人からいただいた手紙には、既にオリンピック後のビジネスモデルを考えていると、そういうことを書かれておりました。私はこの手紙を読んで、玖珠に戻って6年、生活にもなれてきましたけれども、サラリーマン時代の感性や想像力は鈍ってきたことを痛感しながら、自分の後ろ姿を振り返り、心意気をリセットしなければと感じているところでございます。

本日は、そんな自分自身の思考鈍化や、自分の、これまでの自分の信念やあるいは町民目線で、議案に対して素直に通すことができなかつたような反省に加え、議員の大切な任務の一つであります執行権に対するチェック機能という意味合いを込めて質問をさせていただきます。

町長は、町長選の立候補に当たっては、しがらみのない政治をキャッチフレーズに2期当選され、施政方針や行政運営に当たっては、コンプライアンス、公正・公平、選択と集中、持続可能な町、費用対効果、説明責任と透明性、人材育成、最少の投資で最大の効果等々いろいろな言葉をその都度発信してきました。こうした言葉は行政上でも組織的にも必要不可欠なことは言うまでもありませんが、大事なことは、言葉どおりに実行し、町民の共感を得ることだと思います。

6年間の朝倉町政を私なりに振り返れば、内帆足の水利権確保、歳計外の整理、畜産公社の解散など負の遺産を解決し、担当部署が前向きな仕事に取り組める、専念できるようにしたことは評価をするところでございます。しかし、その他の事業については、事業をやったという手段の域を脱せず、まちの振興や活性化までには道半ばだと感じております。

そうした状況の中、町民の声はどうかといろいろ聞いてみますと、あれほど大騒ぎしたななつ星やディスティネーションキャンペーンのスイーツ列車など、JRに利用されただけではないかという声や、ランドデザイン事業に対する町民の声は、森駅に象徴されるように、俳句に例えれば、まちづくし不満だらけのまちの声といったつぶやきも聞こえてきます。

町長が町民に期待したのは、民間の経営感覚を行政に活かし、持続可能なまちづくりであったと思います。しかし、人口の減少や高齢化による農林業の離れなど斜傾化の状況にあり、現状は持続可能なまちづくりの行き先は見えてこないと感じております。

そこで、もう一度きょうは原点に戻ってですね質問をさせていただきたいと思うんですが、まず最初の行政運営について。

町長がこれまで言われてきた中で、持続可能な町とは何をもって持続可能というのか、初めにお伺いをいたします。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 持続可能な町について、つきましてですね、言葉遊びか言葉選びをするわけじゃないんですけど、持続の定義がですね広辞苑によると保ち続ける、中絶、中断しないということです。持続可能な町の定義につきましてはですね、これまでこの玖珠町は連綿として続いてきています。それを後ほどちょっと言わせていただこうかとも思いますけれども、社会、地域、文化、環境、自然、伝統等をですね連綿として続いてきたそういうものをですね、将来にどのように存続させるか

ということがですね持続可能な町の定義だと思います。

この定義だけですね御質問でね終われば、定義についてですね、質問にお答えして、終わればですね余りにも無味乾燥ですからですね、玖珠町がですね将来につなぐためですね、過去にどうい
うことをね過程をたどってきたか、どのようにですね連綿に続いてきたかと、その中においてですね、
結局ですね、結局温故知新といいますか、歴史に学ぶということがありますからですね、過去の玖珠
町の歴史はどういうことがあったかといいますとですね、私この仕事をさせていただいたときにす
ね、もう既にこの玖珠町、平成13年3月31日に発行されたですね玖珠町史があります。これはですね
もう玖珠のですね歴史をずっと書いています。これ今でも時々私見させていただいています。その中
においてですね、縄文時代からですねこの地域はあります。町内にですね相当数の縄文時代の遺跡が
確認されています。そして弥生時代にもですね、やはり遺跡が確認されています。そして、古墳とか
石棺がまだ見受けられます。いろいろですね伝説の域を出ませんけれども、三日月の滝の小松女院の
伝説とかですね、江戸時代では久留島藩ですねの豊後森藩と天領日田の幕府直轄の天領があつて、そ
して明治時代になりますとですね、明治初期にまでですね古後地区の野平地区までにですね全ての小
学校が設立されたとかですね、そういう経過を踏まえながらですね大正、昭和、平成と脈々と歴史が
紡いでこられています。

その中に、玖珠地域に人が住み、いろいろな出来事があつて、いろいろな歴史がありました。そし
て多分ですね、この地域も今後もこの地域はですね50年、100年、何百年、何千年と続いています。
そのために、過去の先人がですねしてくれたように、将来の住民にこの自然、よい環境、文化、伝統
をですね残すことがですね持続可能な町になると思います。

そのためにですね我々がですね現在している我々が、してる、やらなくてはいけないことはですね、
玖珠町の地理的ですねとか気候的要件を活かしてですね社会を形成し、生産経済活動をね行うことが
できるようにね、安心して安全に暮らせる町をつくっていけば、そのようになれば町はですね持続して
将来何百年も使うと思います。

そしてですね、グランドデザインとか言いますがけれどもですね、皆さん結果をね求めるのが早過ぎ
ます。事業においてですね、グランドデザイン事業はですねやっとなんか2年ぐらいからですね、水戸岡さ
んと契約してですね、昨年に切れたんですけども、その中において、やっとなんか今形が出てきたので
すから。これをですねすぐね結果が出ると、潰れる企業はございません。やはりある程度ですねリス
クの中に、どのくらいの時間をかけてですね、撤退しなくてはいけないこともあるかもしれませんけ
れどもですね、ある程度結果を早急に求め過ぎる。というのがね、皆様方の嫌いじゃないかと思ひます。

そして、今後ですねやはり少しずつですね町が活性化してく、これはもう議員の皆さんもですね一
緒になってやっていくことが共通の目的だと思いますからね、その中においてですね、どうすれば町
がよくなっていくかちいうことね、そしてどうすれば持続可能な町になるかということですねを
皆さんと一緒に考えていきたい。そういうことで、持続可能な町の定義を含めましてですね御説明させて
いただきます。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 今、町長からいろいろ文化、歴史の伝承をしていくというような話もございましたけれども、町の経済の発展、それから振興策、こういうことについて、これまで何か、これは今後とも町の発展になり、玖珠町の経済の成長につながるというような事業はどういうのがあるのか、町長はお考えになっているのがあればお伺いをしたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長、自席からで結構です。

○町 長（朝倉浩平君） 具体的にですね挙げるんだったら、ちょっと今ここに持っていませんけれども、基本的にはですねまずこのやったことはですね交流人口をいかにふやすか。これは観光ですね。いつも申し上げていますが、九重町とかですねお隣の日田とか湯布院に比べればですね観光資源はあると言われてます。その中において、周回おくれの観光行政であったことは間違いございません。

その中においてですね、交流人口をふやすべく手を打ってきて、商工観光室から課をつくりまして、打ってきました。そしてですね、今後ですねやるべきことはですね、先ほど申しあげましたように、その中山間地ですね、中山間地にあるここですね地理的、気候的要件を活かしてですね、やはりその5年後、10年後、15年後のですね玖珠町はどうあるべきかというのは、その中においてはですね農業じゃないかということで、議員の皆さんも私もですね住民の皆さんに選ばれたところであります。4年間においてですね、やはりどれだけの仕事ができなかったというのはですね、正直言ってですね疑問でございます。4年過ぎてですね、やはり玖珠町の全てがある程度わかかってきて、そしてある程度経験を積んでですね、この次にやるべきものは何かということがはっきりわかかってきて、今は少なくともですね交流人口をふやす努力をやってきて、結果はですね今後出てくるという感じじゃないかと思っています。

以上でございます。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 私が聞きたかったのは、今言ったようなことなんですが、少し観点を変えてですね、私自身もこれまで持続可能な町というのは、どういうことが考えられるかなと、どんな事業があるのかなということをずっと考えてきたんです。

かつては企業の寿命は30年と言われた。ところが、シャープの液晶テレビでも10年もたず、台湾、韓国、中国に追い越されて、いまや財政再建中というのは皆さん御承知のとおりだと思ふ。それから、観光業においてもですね旭山動物園、2007年には年間307万人のお客が来ていた。ところが2014年、ものの7年もたたないうちに2014年は165万人と5割近く激減しているんですね。

やはりこういう観光業もブーム性があるから、慎重に慎重を期さないと大変だなというのが、この昨今の世相を見て感じているところでございます。とりわけ、流行性のあるものについてはですね、本当に慎重にやらないと箱物行政で終わってしまう可能性があるんじゃないかなと。

それから食とか、衣食住の衣食についてもですね、今やその豊かさがゆえに嗜好期間が非常に短いんです。好みが激しいんです。早いんです変化が。例えば塩こうじというのが一時はやりました。そ

れからヨーグルト、某社のヨーグルトも一時的なブームとしてはやりましたけれども、今や鳴かず飛ばず。

したがって、この持続可能なまちづくり、経済発展のために何をやるかというのは、相当慎重にやる必要があるだろうと私は考えておるんです。

実は、ここで僕は町長に、これからの経済の再生のためにどういうキーワードを考えているのかという質問をしようかと思ったんですが、今町長のほうから、交流人口をふやす観光業、それから農業の振興という話がありましたんで、この質問はしません、私の考えとしてはですね、もはや製造業は安泰でないというのは先ほど申し上げたとおりです。そうかといって、ソフト産業をいろいろ当たってみますとですね、こういうことについては各市町村がもう触手を動かしているんですよ、触手を。じゃ、玖珠町は何で生きていくんだと、何でまちづくりをするのかということを考えたら、間違いないから少子高齢化の時代ですよ、少子高齢化。そうすると福祉、すなわち少子高齢化がキーワードになったまちづくりが必要じゃないだろうかと、私自身はそう考えております。

例えば保育事業、医療・介護事業、障害者事業をさらに推進してですね、保育士とか介護士、それから理学療法士、障害者支援員、こういう人を育成をして、そして確保して地元で定着をしてもらう、そのことがですね地域の活性化になり、人口の確保になるんじゃないかと私自身は考えておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 玖珠町ですね福祉行政というのは、かなりできていると思います。非常にですね、子供の医療費とかですね幼稚園にですね行く人の補助とかかなりできています。

そして、その中にですね、福祉とかいうことになりますとですね、療養士とかですね、これはですね私のちょっと考えと議員の考えは違うところがあります。少なくとも今の人口構成を見て、我々ですね今65歳以上ですね戦後のベビーブームに生まれたですね人間がですね、あと20年か30年すればですね日本の人口形態は変わってきます。その中においてですね、20年後にですね福祉行政がですね今のままあるとは私自身は思っていない。

ただ、今の人口構成、今は高齢化社会、あと20年はもつと思いますけれどもですね、20年後の世界になったらですね人口構成は変わっていますから、福祉の業態がね今の状態でいくというのは、私の考えと議員の考え方は違うということです。

これは玖珠町においてですね、子供のね童話の里ということですから、本当に子供をですね育てていただくそのシステムをかなり重視しています。それに対してですねどういうふうですね住民の皆さんに認知していただいて、利用していただいてやってくかということじゃないかと思っております。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） きょう、社協のパフレットが出ておりましたけれども、その中身を見ますとですね、地域包括センターのほうで要支援の人が、それを卒業して自宅で運動ができるようになったというんで、卒業式の写真が出ておりました。

私はやっぱりそういう活動を通じて、玖珠に来ればそういうことに、健康になるよと、健康ウォークというのをやっておりますけれども、もっともっといろいろほかの角度を変えたですね高齢者対策とかを進めて、そして、それを指導する人口をふやすことによって、介護保険料の抑制とか、それから健康保険料の抑制、そういうものにもつながるんじゃないかと思っております。これはもう試算をしてみないとわかりませんが、ぜひひとつその辺はですね検討していただきたいと思っております。

次に、公平・公正についてお伺いをいたします。

町長はこれまでも公平・公正ということを盛んに使われておりますけれども、町長が言われる公平・公正の要素といたしますか、条件、この辺の基準について、どういうことを思って公平・公正と言われるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 公平・公正の基準でございますが、広辞苑をひもときますと、公平とは偏らず、えこひいきのないこととあり、また公正とは公平で邪曲のないこと、明白で正しいこととあります。

公平・公正の定義は、まさにこの意味どおりであり、行政的に敷衍しますと、何人に対しても説明責任を果たせることであると考えております。行政の主要な業務の一つである予算の編成、執行に当たりまして、緊急度、危険度合いなどを優先的に勘案することにより、公平・公正な実行に努めているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 広辞苑ではそういうことは出ていると思うんですね。私が考える公平・公正はですね3つの要素があると思うんです、3つ。1つは機会均等、それから2つ目は客観性、それから3つ目はぶれない。これはやっぱり行政に求められることだと思うんです。

しかし、現実にはね必ずしもそうじゃないところもあると思います。例えば旧久留島記念館の運営について、森地区で地元の方と意見交換会をした席上、行政は運営に当たっては、もう人を決めてこの人にやらせると、そういうことを話したんだそうです。そのときに中尾議員が公募しないとおかしいじゃないかと。機会均等ということにこれは僕は逸していると思うんです。それから、もうその人に決めたということは客観性がないと。客観性というのは第三者が人選をすべきだと思うんです。

この前、私は、議案質疑のときも、指定管理者や委託業者については客観性が求められますよと、原則として公募とそれから客観性が求められますという話をしました。最初に行政がそうやって運営を任せる人を決めちゃうというのはね、客観性も、それから機会均等というものもなくなっているわけですね。

さらに言いますとね、昨年、同じく中尾さんが町の財政運用、いわゆる財政支出の問題から財政運用に対して質問をしたときに、町長はこう答えているんです。「玖珠町の新たな設備なんですけど、基本的に今やっている施設はイニシャルコストはかかりますが、設備はつくりまします」と。「あとの運営

は関係者にやっていただくということで、町から金を出すようなことは考えていません」と回答されています。

ところが先日、商工観光振興課長の説明では、旧久留島記念館の運営は直営でやると、そういう話をされましたね、直営で。これぶれているんですよ、ぶれている。町長の話と違うんですよ。

僕は、やはりさっきも申しましたようにね、公平・公正は機会均等、客観性、ぶれない、これが大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） ぶれる、ぶれないということはですね信念の問題でありましてですね、この運営につきましてですね、1度言ったことがですね間違っ、次のいいほうをとってもですね、これは、いい、一番その時点で一番いいほうをとればいいんですよ。過去の言動に縛られてね進歩しないというのは一番よくない。だから、それはぶれる、ぶれないちいうのは信念の問題でありましてですね、ただ経営上ですね、この方法が一番いい、次のとき、そのときはよかったけれども、そのとき悪ければ新しいほうをなんですよ。そのぶれるちいうね根底が、いわゆる経営の問題とかね、それは過去のその時点ではそれが一番よかったけれども、これがだめだだったら変わってくるというのは、私は決して悪くないと思う。これは信念がぶれる、ぶれないというそういう次元の問題じゃないと思うんですよ。

政策的にはですね、経営の問題においては、その時点ではこれが一番いい、でもこの時代が変われば変わって次の新しい方法をとってもいいと、そしてその次の段階は何かと、そういうのを考えてですね、その信念がぶれる、ぶれないと、それは次元が違う問題じゃないかと私は思っております。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 旧久留島記念館の運営でございますが、議員さんおっしゃられますように、説明会で中尾議員等の御質問もあったところなんです、森地区街なみ環境整備事業は平成15年から十数年以上続けていますが、最後の事業の集大成として、この情報発信基地が最後です。

ここをこれまで住民の方々と、どういう運営をしようかということで協議をしてまいりました。当初は、地元の集会所プラス地元の女性陣の方で運営しませんかという話をしてきたんですが、地元のほうの方から、高齢化もあるし、できれば、ここまで整備してきたのであれば、人を呼べる仕掛けのできる人を当分の間やってくれないかということで、住民との協議の上で今回山口先生にお願いしたところでございます。

それともう一つ、これも昨年12月、中尾議員のほうから施設の運営についての御質問があって、私の答弁の中にもあると思いますが、施設をつくれれば電気、光熱費、ある程度事業が要りますが、答弁のときに議事録を見ていただけるとわかるんですが、経常的に一般財源を充当していくというふうには考えていないというふうに言いましたので、最初から直営はしないというような言い方ではなかったんで、誤解を招いたんでありましたら、ここでおわび申し上げます。すみません。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 私もですね中尾議員の話出ましたが、そのときいましたから言いますけれども、地元の人には地元の人ではできないと、よそから出してくれちいう要望が多かったんです。本当です。今まで平成何年ですか、一生懸命まちづくりをやってできなかった、できないと。だから、よその人を持ってきてというのは地元の人への要請なんです。

多分、中尾議員はですね、そういう意味では地元の人々の意見と、そこは結構そごがありました。地元はできないちいう。そういうことでねやってくれちいうことで、地元の方の要請が強かったちいうことを御理解していただきたい、そういうことでございます。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） ぶれるという表現が悪ければ、変わらないと。考え方は変わらないんだと。これはやっぱり大変なことだと思うんです、大事なことだと。ころころ考え方を換えられたら、これは何を信用しているのかわかんない。だから、ぶれるという表現が悪ければ、変わらないと、基本的に。そういうことで今後も進めてもらいたいし、その言葉の持つ意味というのをですね、私はもう、ぜひもう一回、十分認識をされ、いろいろな言葉を言われていますけれども、言葉倒れに終わらないようにしていただきたい。

公正・公平な行政運営でなければ、町民はやっぱり不信感を持つと思うんですね。そして求心力を失って、最後には無関心になる。

地元の人がやらないと言うけれども、僕に言わせれば、地元の何人に何回説得したのかと、そういうのが全くわかんないわけですよ。5回アプローチしたけどね、10人に5回アプローチしたけれども、だめでしたとか、そういう話だったらわかります。1回話して、まとまらなかったからねこうしましたじゃね、これはちょっと先ほどもあったように、汗かき足りないんじゃないですか。

それから、もう1点、最後にこの件で、意見があれば結構ですけども、お願いというか要望しておきたいのは、杉河内の道の駅、これについてはやっぱりぜひ公平・公正を期すために公募をやって、人選も第三者でやっていただきたいと、こういう要望しておきたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 答弁を求めますか。よろしいですか。朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） さっき変わらないと言っていましたね。世の中は変わります。その中においてですね、そのときの一番いいものを持っていくのはですね、過去の言葉にね縛られてですね何もできないちいうのは進歩しないわけです。

時代が変わればですね、きのうときようは変わってます。その中において、一番いい方法を持ってくる。それが過去のことはですね縛られたから次へ行かないちいうことでしょう。何かねそのために身動きできないほうがですね何もできなくなると。やはり次ね、次のこと、将来を考えて何を考えるべきか、それはねうそを言ったとかなんとかだったらいいですよ。そのときの経営状況がね悪かったり、経営のねこういう経営しますといてもですね、この経営がだめだったらこちらへ行くと。これで持続していくのはね、決して私は悪くないんだと思う。

そして、さっきの慈恩の滝につきまして、ちょっと御要望をちょっと聞かせていただきたいと思

ます。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 僕はね、環境に適応することを言っているんじゃないんです。さっきの具体的なそういう人選とかに当たっては、きちっとやってくださいと。客観性とか、そういうことを言っているんですよ。

話が何か世の中の変化まで持ち出されて言っているんじゃないんですよ。それはわかっています。何でも環境適応力なんです。農業でもそうですよね。TPPが導入されりゃ、それに対応していかなくちゃいけない。当然のことなんです。ところが、さっき具体的に事例を出したのはそうじゃなくて、運営を任せるということについて私が言っているだけなんです。そのところについては、きちっと筋を通して、変わったら変わったなりにはっきりみんなに報告をして、こういうふうに変えましたと言って、そして公平・公正な運営をしてもらいたいと、そういうことです。

それから次に、人事考課についてお伺いします。

人事考課については、私4年前に……

〔「慈恩の滝」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） 答弁はよろしいですか、町長の答弁は。

〔「慈恩の滝の運営の公募」と呼ぶ者あり〕

○7 番（廣澤俊幸君） それはもうお願いで結構です。

〔「公募って何を公募したらいいか、ちょっとお聞きしたい」と呼ぶ者あり〕

○7 番（廣澤俊幸君） 道の駅の駅長を置くわけでしょう、慈恩の滝のほうの道の駅。だから、それを置くんだったら、ちゃんと公募をして人選も第三者でやってくださいと、客観性を持たせてくださいということです。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 道の駅は指定管理ですね。私が道の駅の理事長を兼ねていますからね、そういう意味でいただくんならいいけれども、町で公募してくれちいうのはちょっと私理解できないです。

だから、公募じゃなくてですね、一応道の駅はですね、ちなみに言いますけど、昨年ハローワークで募集しました。募集はして、そして慈恩の滝の道の駅の候補もですね一緒にハローワークに募集しました。その中においてですね、今もう公募して決まっております。これはねここで公募というのはですね、町が公募するんじゃないと思います。道の駅がするものです。道の駅は既に去年ですねハローワークで公募して募集しております。そういうことでございます。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） そうすると、もう終わったということでもいいんですね、杉河内の。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） もう既に昨年、公募も含めてですね募集して終わっています。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） わかりました。これからやっぱりそういうところは必ずその公募して、それから人選も第三者がやるようにやってもらいたい。玖珠町、第三者委員会というのではないんでしょう。

○議 長（秦 時雄君） 廣澤議員、答弁求めますか。

○7 番（廣澤俊幸君） いいです。

○議 長（秦 時雄君） もうよろしいですか。

○町 長（朝倉浩平君） 第三者委員会って、公募でね、道の駅のあれはですね公募して、そして関係者で募集、面接して募集しましたですよ。それはね我々はその道の駅の人とですねオープンにしてですね、あのとき道の駅の候補者は十何人ありました。そのうちですね、4人面接しました。そして2人を採用させていただいた。そういう状況で、道の駅としての関係者ですね、面接して、いわゆる募集したと、そして採用したと、そういう状況でございます。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 話がちょっとあれですけども、これからやる場合はそうしてくださいということを言っているだけです。もしほかに施設ができてやる場合、施設ができてそういう責任者、指定管理を置くときとか、それから委託管理をするときは公募をして、客観的に第三者が人選をしてもらいたいと、そういう話でございます。

それから、人事考課について。これは、4年前に私が一般質問で取り上げた問題で、今いろいろ研修をやられているということで大変結構なことだと思うんです。

人事考課の目的というのは処遇だけじゃないですよ。処遇も一つですけども、最大の目的は人材の育成だと思うんです。そのためには、評価において客観性が求められると思います。評価の後、評価者と被評価者がきちっとヒアリングを通して次なるステップアップを図り、そして目標を共有化しないといけないんだと思うんですが、そこでお伺いしますが、人事考課というのは主観を排除して、客観性を持って適正に今やられているかどうかについてお伺いをいたします。

○議 長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 人事考課に関しましては、人間が人間を評価することでございますので、パーフェクトはあり得ないと思っておりますけれども、玖珠町におきましては、従来からの勤務評定により公平・公正に行われていると考えております。

なお、平成28年度からは改正地方公務員法の施行により人事評価制度が導入・施行され、これまでに、より適正な人事考課制度が構築されるものと考えております。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 部下の成長を伸ばさずも伸ばさないも人事考課次第だと言われております。

往々にして陥りやすい現象というのはいろいろあるかと思うんですが、ぜひその辺についてはですね十分留意をしていただきたい。例えばハロー効果とかあばたもえくぼ、坊主憎けりゃけさまで憎いとか、そういう評価をしがちでございますんで、ここにおられる職員の課長さん方々については、陥りやすい評価というのを排除して、そして客観性を持って評価をしていただきたいというお願いを

しておきたいと思います。

それから、2つ目の美山高校についての質問でございます。

美山高校の第1次募集についての状況については、既に把握をされていると思うんですが、普通科でも96人応募して、119人の募集に対して応募は96人、合格が91人。それから、地域産業科では39名に対して22人の応募で20名が合格ということで、きょう第2次試験があっているようでございます。

今年の施政方針にも、いろいろ美山高校についての支援が予算措置もされておるようでございますが、それと同様にやはり定員割れというのは大変な問題だと思うんです。このまま定員割れが続けば、日田の分校になるんじゃないとか、日田に統合されるんじゃないとか、そんな声もささやかれております。

高校の存在というのは、町の経済や活力、その先には町税にも影響を及ぼすということから、学校の事業支援同様に定員割れ対策は私は重要だと思うんですが、定員割れについての見解と対策についてお伺いします。

○議 長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 廣澤議員の御質問にお答えいたします。

大分県立玖珠美山高校に対しまして、同校の実施する事業の支援につきましては、平成26年7月に玖珠郡高等学校支援協議会を組織いたしまして、郡内に1校となる新設高校に対する地元自治体としての支援のあり方についての協議を行いました。その中で定めた行政支援の基本方針は、将来にわたって高校が存続できる生徒数を確保するため、新設高校の魅力づくりに資する事業の支援。具体的には進学に強いこと、就職に強いこと、部活が活発なことの3点を目的としたソフト事業を支援することに決定しております。

それを受けまして、昨年4月に開校した玖珠美山高校への行政支援策として、両町から1,000万円（玖珠町600万、九重町400万）を本年度から拠出し、同校がみずから行う高校の魅力を上げるためのソフト事業を助成しております。

これは先ほど中尾議員の御質問の中でも申し上げた部分であります。玖珠郡に1つだけの高校が将来にわたって存続できるかが、先ほど御質問の中にもありましたとおり、地域の教育環境だけでなく、まちづくりにとっても非常に大きな課題であるという共通認識となっている課題であります。御案内のとおり、先ほどお話があったとおりですね、玖珠美山高校は27年度入学生は定員割れをしております。また28年度も御案内のとおり2次募集はありますが、このままで行きますと、入学生は定員割れと思われま。

しかしながら、両町のこういった取り組みや思いが美山高校の魅力となって、今後高校へ進学する中学生やその保護者にですね広く理解されれば、結果として同校への進学者がふえて、定員割れの対策になるのではないかとこのように考えております。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。自席からで結構です。

○町 長（朝倉浩平君） 県立美山高校は大分県のいわゆる管轄の公立学校でございまして、町はとや

かくいうところはございません。

ただ、その中においてですね、やはり皆さん同じ共通の認識でかつ危惧していることは、やはりこの高校がなくなれば町も非常に疲弊していくという中においてですね、九重町と一緒に郡域の高校としてですね、何か我々できることはないかということでですね、貴重な財源600万、九重町400万で1,000万ですね。多分大分県の県下の高校の中でも、こういう町村が両町合併して支援するお金というのは、住民の皆さん、議会の皆さんの御理解をいただいて支援しているわけなんですけれども、非常にないと思います。

その中において、我々は金出しても口出すなという声はあるかもしれませんが、やはりですね普通校でしたら大分のほうとかね、他の高校に流れる人を極力とめるべく先生方頑張ってください、そのために我々も手伝いますということで、本当ですね玖珠町として九重町として、両町一緒になってできることや、していったらやろうということで、ここ数年前からやって、現在そういう状況でございます。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 町の助成については十分わかっているんですがね、この定員割れの原因は何かつかんでいますか。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 昨年度のですね中学校卒業後の進路の状況を見てみますと、高校進学者135名中、玖珠美山高校62名という部分があります。もう一方で、日田高校に26名の進学者がおります。この分につきましては、普通科の部分で日田高校を選んでおるということで、これについては以前のように通学区制がなくなった関係で、普通科の高校に自由に行けるようになったという部分で、普通科生のほうが日田高校に多く流れているという現状があるのかなというふうには把握しております。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 県立なんで、余り深く聞くあれはないんですが、どちらにしても原因は、やっぱり高校にきちっと聞いて把握をしておく必要があるんだろうと思っております。

私は先日、中学校に行って、定員割れについて話をしたんですけどね、私が中学校のときと今の中学生というのは全く感覚が違うんですね。今の中学生のほうが数段、数々段進んでんです。どういうことかという、自分の将来を見据えて、そしてその夢を実現するためにその高校を選んでいるというんですね。僕のころとは雲泥の差ですごいなと思ったんですが、そこで、1つぐらい提案をしないと思うんですが、中学で三者懇というのがありますね、三者懇、それはやっていると思うんですね。そのときにやっぱり高校の先生も一緒に入ってもらって四者懇やって、いろいろ話を聞きながら、責任を持って育てるから我が美山高校に来いと、そういうような提案を高校の先生がしてもらおうと、やっぱり少しは違うんじゃないかなと、私自身はそう考えておるんです。これはそれが正しいかどうかは別ですけども、そういうこともひとつ含んでおいていただくとありがたいなと思います。

○議長（秦 時雄君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 私からその件について、一言お答えしたいと思います。

以前、27年度はそうまでなかったんですけども、27年度の後半から、やはり地域による学校支援活動が活発になりつつあります。そういうような状況の中で、美山高校の生徒さんが郡内の小・中学校に行き指導もしてくれるようになっていきますし、夏休みにはステップアップ授業と申しまして、子供たちが小・中学校に出向いて行って授業をするなどですね、いろんなことで地域による支援活動が活発になりました。

そういうことなので、先ほど申し上げましたように、地域による学校支援活動が活発になりますと、子供たちが地域のために自分たちも役立ちたいと、そういうふうなことから小・中学校に出てくるようになったと思います。

私どもは美山高校を地域の学校として地域みずから育てる、そういうふうな雰囲気にしていくことができますね、美山高校の生徒がふえてくることだと思っています。

再三にわたって、私どもも、校長会等、教頭会等ではそういうふうな話をしています。できる限り地域の学校として、地域の学校として、皆さん方と一緒に守り育てる、その気概を持って子供たちにそういうような進路指導をしていただけるとありがたいと、そういうふうに私ども今取り組んでおりますので、よろしく今後とも御支援をお願いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 時間も押してきましたので、最後の質問になりますが、日田特別支援学校の分校を玖珠に誘致できないかという問題でございます。

教育総務課に調べてもらいましたら、玖珠、九重で日田支援学校に通っている小・中学生13名、それから高校はちょっとわからないということで、送迎をしている指導員に私聞いたところですね、高校生12名ぐらいいるというんですね。

毎朝、九重のふるさと館を7時15分に出て、そしてHIヒロセの前を7時25分に出発します。

ある日、私、HIヒロセの前に7時10分に行って見ていました。八幡から、森から、山田からと子供を連れて親が送ってきています。それを見て、ある親に「大変ですね」と声をかけると「近くにあったらいいんですけどね」と、そういうことを言われました。

こんな光景を見てですね、8時前後に登校する地元の子供たちや通勤者に比べ、1時間以上かけて日田の支援学校に通う子供たち、それから送り迎えする親の苦勞を考えるとですね、県の管轄といえども、何とか玖珠町に分校をつくってあげたいと思わざるを得ないんです。

分校ができれば、家族や本人の負担軽減に加えて、少数でしょうけれども、支援員の定住が見込めます。人口の確保につながります。ついては、日田支援学校の分校について執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） お答えします。

今の御質問にお答えする前に、以前お答えした数字、若干間違っておりましたので、この場でちょっと訂正をさせていただきます。

玖珠町内から日田支援学校のほうに通学している児童・生徒ですね。小学部が5名、中学部が2名、高等部が9名、計16名でございます。九重町がそれぞれ小学部、中学部、高等部1名の3名で、計19名でございます。訂正いたします。

先ほどの御質問につきまして、大分県立日田支援学校の通学につきましては、先ほど御説明のあったとおり、支援学校のスクールバスが九重町から町内塚脇のバス停を経て支援学校まで運行されております。約20名の玖珠郡内の子供たちが利用しているところであります。

御質問にありましたとおり、早い時間の出発でありますので、通学生本人も、バス停に送り迎えする保護者にとっても、非常に負担になっているということを理解しておるところでございます。

支援学校の分校を誘致できないかということでございますが、御質問にありましたとおり、設置についてはですね、大分県の教育委員会のほうが所管となっております。

その県教委が平成25年2月に策定した第2次大分県特別支援教育推進計画、これは平成25年度から29年度までの5カ年の計画であります。その中の特別支援学校の再編整備の項に日田支援学校についての記述はございません。ということで、少なくとも29年度までは日田支援学校の整備は、分校も含めて予定されていないということになります。

しかしながら、玖珠町教育委員会としましても、子供たちが持つそれぞれの個性に合わせて、その可能性を伸ばすための教育環境の整備が必要だというふうには考えております。

特に、支援学校の一人一人の子供たちの教育ニーズをしっかりと捉えて、個に応じたきめ細やかな指導を行うという部分は非常に大切なことでございます。その分校を誘致することができれば、保護者の方の送迎の負担や不安等も軽減できるというふうに考えております。こういった学びやができれば、郡内からも入学したいと希望する子供たちや保護者がいるというふうに考えております。

また、先ほどありましたとおり、子育て世代の定住促進の意味合いからも、町内に支援学校の分校の誘致ができればと願っているところであります。大分県教育委員会が第3次の計画をですね来年度以降つくっていくということでもありますので、策定の前にあらゆる方面に要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 関連でよろしいですよ。朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 分校の誘致につきましてはですね、本当に今後ですね積極的にですね動いていきたいと思っております。それと同時にですね、その卒業後のですねそういう方たちが働く場所についてもですね、いろいろ今模索している状況でございます。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 恐らく県教委はですね、大変難しいと言うでしょうと。教育長も町長も知っていると思えますけれども、豊後大野で自閉症の施設を運営している全国自閉症協会の会長を務めるIさんの奥さんが同級生で、私は電話をして聞いたんです。恐らく県教委は大変厳しいでしょうと。

ではどうするんだと言ったら、署名を集めて県教委へ持って行けと、そういう話を伺ったんです、署名を。

当然当初は、これは濱田県議を通じて持っていかなくちゃいけませんけれども、ぜひ署名集めに当たっては私も動きたいと思っていますので、その節にはひとつ町のほうも、町長も一緒に同行してもらおうことになるかもしれませんが、その節はよろしくお願ひしたいと思っております。

その豊後大野の萌葱の郷に、私5年前に行ってみたんす。インターネットで見てもらいたいんですが、そのときは施設と物品の売店と、それから小さい幼稚園しかなかった。ところが、今インターネットを見ますとですね、物すごいいろんな児童を受け入れているんですね。

それで言いたいことは、そこにいる人が何をやっているかと言ったら、1町歩の畑で野菜をつくって、それで物品店で売っているんです、1町歩の畑。玖珠町の農業にもそういう人がですね活用できないかなという思いもございまして、ぜひひとつ前向きに御検討いただきたいと思っております。

最後になりますけれども、実は私、伐株山の休憩所やですねランドデザイン事業について賛成したことが本当によかったのかなと、議案に賛成したことがよかったのかなと、今自問自答しているところです。それはどういうことかという、伐株山に何人の人が来るの、来た人は幾ら金を落としてくれるの、定住人口はどれだけふえるの、そういうことを考えるとですね、日陰ぐらいの設備を補完すればよかったんじゃないかなと思うし、ランドデザインについてもですねデザイナーにこんな大金を投じるんだしたら、先ほど申し上げた弱者への救済の手を差し伸べることが真に町民に慕われる行政ではないだろうか、そういうのを考える昨今でございまして。

最後になりますが、町長の2期目の任期が1年10カ月になりました。町民の意見により従来以上に耳を傾けていただくとともに、職員の英知を結集して玖珠町の繁栄に一層尽力されることを願って、私の質問を終わります。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

あす18日は、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時45分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年3月17日

玖珠町議会 議長 秦 時 雄

署 名 議 員 中 尾 拓

署 名 議 員 石 井 龍 文